[寄稿2] [寄稿1] 「地域主権戦略大綱」について 3頭立ての馬車を乗りこなせるか 内閣府地域主権戦略室次長●望月達史

10

国と地方の協議の場で主導権を… 共同通信社編集委員兼論説委員●鎌田 司

補助金の一括交付金化について・ 地方財政審議会会長●神野直彦

20

16

[講演要旨]

とっておき!

美しい都市の景観

一食から考える 栃木市 独特の粘り気で酷暑を乗り切る き (栃木県))「蔵の街」 カ・ラ・ ダ オクラとトマト いきいきライ フ(服部幸應 監修) 長芋の土佐酢和え

環境フォーラム 環境問題への都市の挑戦 地球環境保全対策と都市自治体の対応 28

東京大学名誉教授●月尾嘉男

38

S

わが市を語る: 市民の皆さまとの協働のまちづくり 伊那市長●白鳥 42

Τ

マイ・プライベ

タイム ……

[講演要旨]

薫製づくり

須賀川市長●橋本克也

宇治市長●久保田の勇 足立区長●近藤やよい 清須市長●加藤静治

◆ビューティフル・ウィンドウズ運動で誇りの持てるまちへ

清須越四百年事業による清須市の魅力の発信

■都市のリスクマネジメント …………………40

明治大学政治経済学部教授、明治大学危機管理研究センター所長・中邨

■発見! 驚き! 「市政」トリビアクイズ ······58

一経済の動き

.福祉大国は累進課税を重視しているのか

東京大学大学院教授●伊藤元重

24

ナリスト●松本克夫

26

時事総研客員研究員●金重

紘

22

世界の動き

、暗雲漂うアフガン戦

自治の動き

丁目

番地からの引越し

市政ルポ ………32

小牧市 (愛知県) 心の故郷はわがまちのシンボル・小牧山! 信長の先進性に学ぶ多面体の文化都市づくり 小牧市長**●中野直輝**

表紙イラスト:山本 陽 本文イラスト:細田雅亮

市政 AUGUST 2010

58

C

■編集後記

0

■歴史に見る

IJ

ڔ

それを支えた人たち

主権政府は朝

廷か幕府

Ш

一謨

八

作家●童門冬日

54

T

新市紹介

「水と緑と文化の調和

した元気都市づくり」にチャレンジ

加須市長●大橋良

あま市長●村上浩司

N

二生涯、

住み続けたいまち、あま、」の実現に向け

E

宇治茶と歴史・文化の香るまちづくり

「瀬戸大橋のまち」から『古のロマンのまち』へ

坂出市長●綾

宏

コスト削減と危機管理

特

集

戦略大綱で見えてくる 地域主権のグランドデザイン

「義務付け・枠付けの見直し」「基礎自治体への権限移譲」「補助金の一括交付金化」などの方向性を指し示す「地域主権戦略大綱」は、地域主権戦略会議での活発な議論を経て、本年の6月に閣議決定されました。平成25年までの地方分権(地域主権)改革の羅針盤ともなる大綱には大きな関心が寄せられています。

今回の特集では、地域主権戦略大綱の概要と今後の地方分権改革への影響、さらに全体の評価について、識者の方にご寄稿いただきました。また、今回の大綱策定に関して行われた神野直彦氏の講演要旨も合わせて掲載します。

寄稿 1

「地域主権戦略大綱」について

内閣府地域主権戦略室次長 望月達史

寄稿 2

3頭立ての馬車を乗りこなせるか 国と地方の協議の場で主導権を

共同通信社編集委員兼論説委員 鎌田 司

講演要旨

補助金の一括交付金化について

地方財政審議会会長 神野直彦

. 地域主権戦略大綱.

内閣府地域主権戦略室次長

望月達史



はじめに

後の方向付けをするものである。 れまでの地域主権改革の取組を総括し、 に政府として閣議決定された。これは、こ 地域主権戦略大綱が、平成22年6月22日 今

中心に、 「基礎自治体への権限移譲」、「ひも付き補助 については、 プランに掲げられたその他の個別改革課題 金の一括交付金化」、「国の出先機関改革」を 開催され、 策定に向けて、 域主権戦略会議では、地域主権戦略大綱の とが初めて明らかにされた。これ以降、地 において、平成22年夏を目途に策定するこ の工程表(案)」(以下「原口プラン」という。) で原口副議長から提出された「地域主権戦略 戦略会議の初会合(平成21年12月14日開催) 地域主権戦略大綱については、 政治主導で取組が進められた(原口 「義務付け・枠付けの見直し」、 それぞれ関係府省において取 概ね月1回の頻度で会議が 第5回会合

> 決定するに至ったものである。 の協議及び第6回会合を経て、 別担当主査と連携して大綱案を取りまとめ、 として大綱の骨子案を提出し、さらに、 佐官が原口副議長からの依頼を受けて試案 同年6月21日に開催された第3回国と地方 の骨子案に関する議論等を踏まえ、各課題 月24日開催)において、 逢坂内閣総理大臣補 今般、

である。 大綱」という。)の概要について説明するもの 本稿は、この「地域主権戦略大綱」(以下「本

担するようにするとともに、地域の様々な

資源を最大限活用し、それぞれの地域にお

いて富を生み出すという考え方に基づいて

活力ある地域をつくることとしている。

Ι 地域主権改革の全体像

上で、地域主権改革が目指す国のかたちや改革の理念と定義を改めて簡潔に提示した 革の全体像」では、政府が推進する地域主権 いう本大綱の性格から、「第1)地域主権改組を総括し、今後の方向付けをするものと 分に当たる。これまでの地域主権改革の取 が総論的な部分、「第2」以下が各論的な部 本大綱は、 全 10 項目で構成され、

閣議 ح 域主権改革をより大きな視点から位置付け 主権改革を断行する必要がある」として、 改革の工程について整理している。 ている。そして、 らの課題に適切に対応するためにも、 代が激動の変革期を迎えている現在、 変化や課題についての現状認識を示し、 我が国の直面する社会経済情勢 国と地方が適切に役割分

地域 地

各分野において適切に役割を分担する」とと 基本として、 担うものと位置付ける」としている。これを 治体を地域における行政の中心的な役割を き、 断を尊重しながら、 指すこととしている。その中でも、 くっていく」とし、「補完性の原則」に基づ 国のかたちについては、「地域の自主的判 国と地方が適切に役割分担する姿を目 「国と地方公共団体は、 国と地方が協働してつ 「基礎自 行政の

策の総合的かつ計画的な推進を図るため、 いて、「地域主権改革の意義や理念等を踏ま (中略)地域主権改革の推進に関する施

業が本格的に進められた。 そして、第3次勧告に盛り

第1次 見直し

第2次

見直し

合 計

〔第1次・2次見直しの状況〕 第3次勧告対象 第2次勧告対象 合計 条項ベース 項目ベース 見直し実施 見直し実施 見直し 対象 項目 ベース 項目 ベース 条項 ベース 見直し 対象 見直し実施 見直し実施 44 66 59 141 103 18 63 121 15 38 209 434 528 308 748 370 10 308 538 0 99 94 367 上段:勧告実施 上段:勧告実施 436 889 28 371 659

「義務付け・枠付けの見直し(第2次見直し)」の概要

√第2次見直しにおいて**83%の実施率**を達成(項目ベース)

√分権委員会第3次勧告に対し**84%の実施率**を達成(項目ベース)

措置を定めるほか、今後おおむね2~3年 当面講ずべき必要な法制上の措置その他の としている。 果等を踏まえ、地域主権改革 する取組方針を明らかにする を見据えた改革の諸課題に関 大綱(仮称)』を策定」すること 24年夏を目途に『地域主権推進 の一層の推進に向けて、 大綱に基づく改革の取組の成 の」とした上で、 今後、 平成 本

見直しと条例制定権の拡大 義務付け・枠付けの

義務付け・枠付けの見直し

以降、具体的な見直し検討作 組むこととし、 う内閣を挙げて速やかに取り 年10月)が最大限実現されるよ 進委員会の第3次勧告 (平成21 は、地域主権改革を実現する と条例制定権の拡大について 上で大きな意義を有すること かんがみ、 地方分権改革推 平成21年10月

> 革の推進を図るための関係法律の整備に関す る法律案」等を第17 12月15日閣議決定。第1次見直し(63項目、 に地方分権改革推進計画を策定し〔平成21年 地方公共団体から要望のあった事項を中 21条項)〕、同計画に基づき「地域主権改 まれた義務付け・枠付けのうち、 4回国会に提出した。 まず

主性及び自立性を高めていく」ことを基調と

もに、「地方公共団体の自由度を拡大し、

自

している。併せて、「住民による選択と責任」

についても言及している。

続いて、

本大綱そのものの位置付けにつ

平成22年6月

見直し対象のうち、 により措置すべき事項については、 の他の措置を講じることとし、「法律の改正 紙1に掲げる事項について必要な法制上そ スで4%の実施率を達成)]。今後、 て結論を得た〔第2次見直し(308項目、 た結果、今般、 付けについて、 しの対象とされたもの以外の義務付け・枠 る」としている。 一括法案等を平成23年の通常国会に提出す 528条項)(第3次勧告に対し、項目べ 同計画策定後も、 具体的な見直し措置につい 引き続き見直しを進めてき 同計画策定の際に見直 第3次勧告で示された 所要の 大綱別

地域主権改革の更なる進展のため、 (平成20年12月)

着実に取り組んでいくこととしてい 共団体の意見も十分聞いた上で、 る。見直しを進めるに当たっては、 のについても見直しを進めることとしてい において見直す必要があるものとされたも 行うとともに、第2次勧告 第3次勧告の実現に向けて引き続き検討

市政 AUGUST 2010

「基礎自治体への権限移譲」の概要

基礎自治体への権限移譲

基礎自治体への権限移譲については、

 ${\rm I\hspace{-.1em}I\hspace{-.1em}I}$

県と市町村の間の事務配分を『補完性の原 民に最も身近な行政主体である基礎自治体 広く担う」としている。 くの行政事務を住民に身近な基礎自治体が 則』に基づいて見直しを行 不可欠」との基本的な認識に立ち、 実施の役割を担えるようにすることが必要 が地域における行政の自主的かつ総合的な に事務事業を優先的に配分し、基礎自治体 可能な限り 「都道府 多

成)]。今後、 告に対し、 会に提出する」としている。 「法律の改正により措置すべき事務について とし、義務付け・枠付けの見直しと同様に、 結論を得た〔88項目、25 限移譲を行うべき事務について検討を行い、 第1次勧告(平成20年5月)に掲げられた権 し必要な法制上その他の措置を講じること 具体的には、 所要の一括法案等を平成23年の通常国 項目ベースで72%の実施率を達 大綱別紙2に掲げる事務に関 地方分権改革推進委員会の 1 条項 (第1次勧

実な財源措置や円滑な引継、研修等により ある」とするとともに、国及び都道府県は確 る基礎自治体自身の主体的な取組が必要で て言及している。「まずは権限の移譲を受け 基礎自治体や国及び都道府県の取組につい 併せて、 円滑な権限移譲の実現に向け た

> に向け、 まえ、 る。 限移譲について検討を行うこととして による事務処理特例制度の活用状況等も踏 た事務のうち、 全を期すとともに、第1次勧告に掲げ 今後は、大綱で決定した事務の移譲に万 また、 基礎自治体への法令による一層の権 引き続き検討を行うこととしてい 地方からの新たな提言や、 残されたものの移譲の実現 条例 る。 ら れ

(抜本的な改革) IV

に議論が進められた。 ため、 ヒアリングや全国市長会、 ロジェクトチー ヒアリング、「公開討議」を行 ムの

O

この理念に沿って、「『原則廃止』の姿勢の下、 的に実施できるようにする」と掲げている。 どにより抜本的な改革を進め、地域におけ 事務・権限を地方自治体に移譲することな 約化等によるスリム化・効率化を図りつつ、 見直しを行 完性の原則」の下、「国と地方の役割分担の る行政を地方自治体が自主的かつより総合 本大綱では、まず、 国と地方を通じた事務の 改革の理念として、「補 集

国の出先機関の原則廃止

された「出先機関改革の基本的論点」等を基 権戦略会議において北川正恭主査から提出 定に向けて基本的な考え方を取りまとめる 国の出先機関改革については、本大綱策 全国知事会国の出先機関原則廃止プ 「中間報告」についての 全国町村会から い、地域主

に伴う

組織の廃止・整理・

合理化等の結論

そ

を得る」としている。

治 の移譲等を進めた上で、

るもの この「例外的な場合」を限定列挙している。 認められる例外的な場合を除き、 の観点から総合的に勘案すべき事項を整理 また、地域主権改革に資するものかどうか た整理(「事務・権限仕分け」)を行う」とし、 体に移譲する」とし、 点から国の事務・権限とすることが適当と している。 個々の事務・権限については、 や国に残すものなどの類型に区分し 行政運営の効率性・経済性等の観 「地方自治体へ移譲す 「その特性 地方自治

から地方自治体への ;ら地方自治体への人員の移管等に際して事務・権限の地方自治体への移譲及び国

管等に当たって必要となる枠組み・ れる横断的な体制を整備」、「人材の地方移 平成22年6月 分権委員会第1次勧告に対し、72%の実施率を達成(項目ベース) 条項ベース 権限移譲等を

項目ベース 権限移譲等を 検討対象 * 検討対象 * 行うもの 行うもの 59 207 第1次勧告 82 6 384 34 (72%) (54%) 事項分 追加分 3 10 68 251 合計

※:一定の条件を満たせば権限移譲を行うもの

としている。 の構築」という方向で検討・構築すること

への移管等について総合的な調整を行うた

国と地方の双方の関係者により構成さ

ル

人員の移管等の仕組みを「人材の地方自治体

れに伴う財源を確保することとし、

として、「地方の発意による選択的実施によ の実効性を確保する観点から、柔軟な取組 る柔軟な取組を可能とする仕組み」や「自治 また、 体間連携の自発的形成や広域連合など 事務・権限の地方自治体への移譲

分けを行う。 み」を検討・構築することとしている。権限の移譲が可能となるような仕組 広域的実施体制の整備に応じて、事務・ 治体側の要望をも踏まえ、 自治体への移譲等については、 びその実現に向けた工程やスケジュー 事務・権限の地方移譲等の取組方針及 の結果を踏まえ、「個々の出先機関の 精査し、同会議としての事務・権限仕 同会議は当該「自己仕分け」 末までに地域主権戦略会議に報告し、 り組むべき事項の速やかな実施を検討 に策定する」としている。また、 クション・プラン(仮称)』を年内目途 仕分け」) を行い、 る出先機関の事務・権限仕分け(「自己 今後は、 組織の在り方を明らかにする『ア 成23年の通常国会への法案提出 可能なものから速やかに実施 まず各府省において所管す 一連の事務・権限仕分け その結果を本年8月 重点的に取 0) 地方自 内容を 「地方

5

ひも付き補助金の一括交付金化

考え方(試案)」等を基に議論が進められた。 は、 査から提出された「一括交付金化の基本的 主要国における地方向け補助金の調査を行 全国市長会、全国町村会からのヒアリング、 取りまとめるため、関係府省や全国知事会、 ひも付き補助金の一括交付金化について 本大綱では、「『ひも付き補助金』を廃止 本大綱策定に向けて基本的な考え方を 地域主権戦略会議において神野直彦主 な

「一括交付金化の対象としないものは、 育関係」については「基本的に、全国画一的 付金等を改革する」と掲げ、こうした目的か 金にするとの方針の下、現行の補助金、 補助金等は、 方として、 ければならない」との原則を提示している。 決めることができるよう、デザインされな うな地域を目指すのかを、 る政策にどれだけの予算を投入し、 由裁量拡大に寄与しない義務的な負担金・ な保険・現金給付に対するものや地方の自 し、基本的に地方が自由に使える一括交付 裁量拡大に寄与するものを対象とする」 一括交付金の対象範囲に係る基本的考え 対象範囲について、 ブロ 「一括交付金は、各府省の枠にとらわれ ックの政策目的の範囲で、 「最大限広くとる」、「地方の自 一括交付金化の対象外とする」、 、「社会保障・義務教ものを対象とする」と 住民自身が考え、 どのよ いかな 交

限のものに限定する」等の方針に基づ

23年度以降、 理し、投資に係る補助金等については平成 成24年度以降段階的に実施することと 経常に係る補助金等について

見直す」などとしている。配分・総額につい 要額により設定する」などとしている。 付金化の対象となる補助金・交付金等の必 度間の変動に配慮する」、「総額は、一括交 を用いる。その際、継続事業や団体間・年 計画に基づく配分と客観的指標による配分 まえた配分とする」、「地方公共団体の事業 行の条件不利地域等に配慮した仕組みを踏 に、国の関与をできる限り縮小する」、「現 ては、「地方の事業ニーズを踏まえるととも を重視する観点に立って、 体への国の事前関与を縮小し事後チェック 大のため「国の箇所付けの廃止など個別自治 を自由にする」とし、また、 いブロックに括る」、「ブロ 制度設計に当たっては、「できる限り大き 手続を抜本的に 地方の自由度拡 ックごとに使途

決定する」としている。 算編成過程を通じて一括交付金化の内容を 略会議を中心に関係府省と共に検討し、予 括交付金の制度設計について、地域主権戦 平成23年度からの導入に向けて、「一

地方税財源の充実確保

VI

財政計画において、 地方税財源については、平成22年度地方 スで前年度比1 地方交付税総額が出口 ・1兆円増と大幅に増

的には、 税体系を構築する」としている。 源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方 営するための地方消費税の充実など、税財 す」、「社会保障など地方行政を安定的に運 国・地方間の税財源の配分の在り方を見直 に事務事業の権限を移譲する」、「国と地方 税財源の配分の在り方を見直す」とし、具体 割分担の大幅な見直しと併せて、それぞれ 由に使える財源を拡充するという観点から の役割分担を踏まえるとともに、地方が自 の担う役割に見合った形へと国・地方間の 地方税財源の充実確保を推進する」としてい 成22年度税制改正大綱の方向性に沿って、 基本的な考え方として、「国と地方の役 「国の役割を限定して、地方に大幅

適切に発揮されるよう、 役割である財源調整機能と財源保障機能が の総額の適切な確保を図る」としている。 の安定的な財政運営に必要となる一般財源 かんがみ、「地方交付税については、本来の 地方公共団体の厳しい財政状況等に

VII

額された。

本大綱では、「地域主権改革の工程及び平

地方税等と併せ地方

直轄事業負担金の廃止

務省、 事業負担金制度の廃止に向けた工程表(素 関するワー 大臣政務官による「直轄事業負担金制度等に 直轄事業負担金については、総務省、 農林水産省及び国土交通省の4省の暗事業負担金については、総務省、財 キングチーム」において、「直轄

> 案)」が決定され、平成22年度は、維持管理 ものは平成23年度に廃止)された。 に係る負担金制度が廃止(特定の事業に係る

得る。 題は、 検討を進める」としている。 度の廃止とその後の在り方について結論を めて検討を行い、 平成25年度までの間、「直轄事業負担金の問 いて、必要に応じ地方の意見を聞きながら、 本大綱では、同工程表(素案)と同様に、 このため、 (中略) 関連する諸制度の取扱いを含 同ワ 現行の直轄事業負担金制 キングチ ムにお

(地方自治法の抜本見直し) 地方政府基本法の制定

いる。 とめるため、総務省において地方行財政検 見直し)については、 討会議が開催され、鋭意議論が進められて した地方自治法の抜本見直しの案を取りま 地方政府基本法の制定(地方自治法の抜本 地域主権の確立を目

見える形で具体的に進められるためには、 向けての基本的な考え方」の案が提出され られ、本大綱に盛り込まれることとなった。 正に向けての基本的な考え方」が取りまとめ 踏まえ、総務省において「地方自治法抜本改 た。これを基に、同検討会議での意見等を の碓井光明主査から「地方自治法抜本改正に いて第一分科会の西尾勝主査と第二分科会 本大綱では、まず、「地域主権改革が目に 本大綱の策定に先立ち、 同検討会議にお

織及び運営の自由度を拡大するため、地方 回国会に提出されたことなどの取組の上に 自治法の一部を改正する法律案が第174 られるとの見地に立ち、 によって行財政基盤を強化することが求め も適した仕組みを市町村自ら選択すること の手法等を充実させ、多様な選択肢から最 と、今後は、 てきた全国的な市町村合併が相当程度進展 ている。その上で、 ることが必要である」との認識を明らかにし 住民に身近な市町村の行財政基盤を整備す 本年3月末までで一区切りとされたこ 「地域主権改革を更に進めるため、 市町村合併のほか、 平成11年以来推進され 地方公共団体の組 広域連携

> 務会計制度)が示されている。 団体の基本構造、議会制度、監査制度、 見直しに関する基本的な考え方」(地方公共 併せて、「現時点における地方自治法の抜本 において検討を進め、成案が得られた事項 直し)について総務省の地方行財政検討会議 地方政府基本法の制定(地方自治法の抜本見 から順次国会に提出する」としている。また、

IX 自治体間連携・道州制

発言があった。 どのように盛り込むかということについて 中心主義ですが、現在の道州制特区法では、 冒頭、原口副議長から「あくまで基礎自治体 回会合での大綱の骨子案についての議論の も御議論いただければと思っています」との の道州制も視野に入れて、この大綱の中に 実質北海道しか動けません。私たちは究極 自治体間連携・道州制については、第5

とが重要である」との基本的考え方に基づ 治体間連携等が自発的に形成されていくこ 方や関係各界との幅広い意見交換も行 進する中で、こうした連携等の形成に対す る支援の在り方を検討」し、さらには、「地 本大綱では、「広域自治体の在り方につい 地域の自主的判断を尊重しながら、 地域の自主的判断を尊重しつつ、 『道州制』についての検討も射程に入 国としては、 「地域主権改革を推 いっ 自

> 治体が自主的に連携した場合には積極的に 号)について、「広域連合などにより広域自 点から所要の検討を行う」としている。 国の事務・事業の移譲等を進めるという観 の推進に関する法律(平成18年法律第11 また、道州制特別区域における広域行 6

れていく」と整理している。

緑の分権改革の推進

財

により、 どの条件不利地域の自立・活性化の支援等 連携交流等の具体的取組を挙げている。 自立・地産地消・低炭素型としていくこと 「緑の分権改革推進会議」が設置されている。 た、定住自立圏構想の推進や、 域の人材をエンパワーするための人材育成、 成果の周知、 取組の構築や課題の抽出及び解決策の検討、 としている。併せて、 目指し、『緑の分権改革』を推進していく」 出す力)を高める地域主権型社会』の構築を 再生を図り、中央集権型の社会構造を分散 資源を最大限活用し、地域の活性化、 として、総務省に「緑の分権改革推進本部」、 本大綱では、基本的考え方として、 緑の分権改革については、その推進体制 『地域の自給力と創富力(富を生み 課題に対する制度的対応、 改革のモデルとなる 過疎地域な 「地域 絆の 地

についても言及している。

3頭立ての馬車を乗りこなせるか 国と地方の協議の場で主導権を

共同通信社編集委員兼論説委員

鎌^かま

司かさ

出た。 重要になる」と、「国会対策」を求める意見も 同じ気持ちだろう。 「今後は政府、与党より野党への働き掛けが に改革の先行きを危ぶむ意見が相次いだ。 山市で開催した全国知事会議では知事の間 行方に暗雲が漂っている。選挙直後に和歌 議席を割り込んだことで「地域主権改革」の 参院選挙で与党民主党が大敗、過半数の おそらくほかの地方団体も知事会と

相が議長を務める地方行財政検討会議も設 定や議会改革を進めるため、原口一博総務 きた「国と地方の協議の場」設置法案を、 置した。さらに地方側が実現を働き掛けて 法の抜本改正による「地方政府基本法」の制 主権戦略会議を発足させた。また地方自治 みで鳩山由紀夫首相自ら議長を務める地域 地」と位置づけ、 した鳩山内閣は地域主権改革を「1丁目1番 昨年秋の衆院選で政権交代を果たし発足 改革推進の司令塔の触れ込

> ことに専念してきた。 分権改革とは全く異なる舞台装置を整える 会に提出するなど、自民党長期政権時代の 域主権改革関連3法案の一本として通常国

ジュールを盛り込んでいる。 交付金化や出先機関見直しなどの推進スケ 議決定した「地域主権戦略大綱」は、 内閣を引き継いだ菅内閣が参院選直前に閣 沖縄・普天間問題などで総辞職した鳩山 一 括

法案が、 が予測できただろうか。 途半端で、 たないうちにこんな政治状況になるとは誰 ことになりかねない。政権交代後1年もた りで始まった地域主権改革は舞台装置も中 しすら立ってい 会で継続審議になった地域主権改革関連3 しかし参院選の敗北により、 秋の臨時国会以降に成立する見通 何一つ実現しないまま推移する ないのが現状だ。鳴り物入 先の通常国

そんな先行きの見通しが困難なことを承

れた「地域主権のグランドデザイン」を中心知の上で、鳩山内閣から菅内閣に引き継が に思うことを述べてみたい。

地域主権戦略大綱

なった。 できる。 間の検討スケジュールを提示した「原口プラ 定」など、地域主権戦略会議や地方行財政検 「ひも付き補助金の一括交付金化」や ン」で、「今夏」としていたとおりの決定と 主権改革の全体像を提示したということが や今後の工程などを盛り込んでいる。 討会議が取り上げた課題に対する基本方針 出先機関の原則廃止」「地方政府基本法の制 域主権戦略大綱が閣議決定された。 既に指摘したように参院選の直前に、 原口総務相が昨年12月に今後数年 大綱は 国の 地域

なくない。手続き面でも首を傾げたくなる しかし、 内容には疑問符が付くことが少

だわったとされている。 うハプニングがあり、慌ただしく開かれ 主権改革をアピールするため閣議決定にこ でも留任した原口総務相が、参院選で地域 承認され閣議決定に持ち込まれた。菅内閣 地域主権戦略会議ではほとんど議論もせず ことが起きた。参院選間際に内閣交代とい た

ことが、 できない問題をはらんでいる。 営や在り方にもかかわることであり、 われている。今後の地域主権戦略会議の運 こうして参院選前に慌ただしく決定した 内容に重大な影響を及ぼしたとい 看過

的な考え方をまとめたもので、5月24日の地 交付金化をめぐっては財務省や国土交通省 域主権戦略会議では多くの賛同を得ていた。 付き補助金の一括交付金化に当たって、 が修正されてしまった。神野試案は、ひも る神野直彦東大名誉教授の試案の重要部分 バーで一括交付金化などの担当主査を務め の横やりが入り、 ことにある。 大きな問題は、「霞が関」の介入を認めた の枠を超えて大くくりすることなど基本 後で詳述するが、 地域主権戦略会議のメン 例えば一括 省

をせず、その上会議の外で「霞が関」の介入 地域主権改革の方針を論議し決定する場で 昨年12月発足した地域主権戦略会議は、 ったはずである。ところがまともな議論 これでは自民党政権時

あ

しまったようだ。 い。「政治主導」の意気込みはすっかり冷めて の地方分権改革推進本部などと変わらな

一括交付金化

金化」であろう。 的に掲げていた「ひも付き補助金の一括交付 民主党が昨年の衆院選マニフェストに大々を9項目挙げている。このうち最大の柱は 地域主権戦略大綱では具体的な改革対象

源』」の部分が削除された。補助金を維持し 財源』としてデザインされなければならな 分が修正された。例えば試案では一括交付 たい国土交通省によるとされる。 い」とあったが、「地域が『自己決定できる財 金化の原則の中に「地域が『自己決定できる に神野氏が提出した試案の内容の重要な部 既に指摘したように、地域主権戦略会議

案の する文言が加わった。 金給付に限定して一括交付金の対象外とす 的な負担となっている「社会保障・義務教育 整理の仕方があいまいになった。国の義務 を原則に整理するとした部分が削除され、 ることにしていたが、 関係」でも、試案では全国画一的な保険・現 一括交付金の対象範囲をめぐっては、 「現金給付は国、サービス給付は地方」 対象外の範囲を拡大 試

一括交付金のくくり方でも、 「各府省の

> は各事業縦割りの「ミシン目」が残り、 の評判は芳しくない。 が残るとされる。 社会資本整備総合交付金を温存できる余地 国土交通省の場合、本年度予算で創設した 文学」では似て非なのだそうだ。こうすると わった。一見同じようにも見えるが「霞が関 を超えて」が「各府省の枠にとらわれず」に変 社会資本整備総合交付金

「その際会計検査院の検査も活用する」と念 付金化の内容を決定する」とすることも付け 況を点検するとした部分が追加された上で 容認した内容になったのである。 計にかかわり、運用にも口出しすることを 加わった。霞が関が一括交付金化の制度設 共に検討し、予算編成過程を通じて一括交 ては「地域主権戦略会議を中心に関係府省と の入れようである。さらに制度設計に当たっ た部分もある。国が一括交付金化の実施状 一方で試案にはなかった文言が追加され

源確保だが、一括交付金はそこへ至るまで をし見守ってきた。 の過度的措置として地方はそれなりの期待 地方にとって理想は税源移譲による独自財 権実現を妨げる大きな要因になっている。 額は21兆円に上る。 ルする手段になっており、 0年度予算で地方向けの補助金総 補助金は国が地方をコ 真の分

しかし和歌山市の全国知事会議では、

がある。 て、 を提案することを決めた。秋以降の制度設 どにまたがる汚水処理事業補助金の一本化 が続いた。会議では国交省や農林水産省な になりかねない」といった不満や不安の意見 のか」「総額が減った三位一体改革の二の舞 を高める制度を会計検査院がチェックする が関の介入を知った知事から「地方の自由度 の論議に国と地方の協議の場などを通じ 地方からしっかり声を上げていく必要

機関の事務・権限仕分け(自己仕分け)をさ 先機関改革に関して各府省に所管する出先 に報告を求めたことも解せない 霞が関の介入問題に関連して言えば、 結果を8月末までに地域主権戦略会議 出

組むとは思えないからだ。 る。自分たちの身を削ることに本気で取り 「お手盛り仕分け」になるのは目に見えてい も明らかだったように、各府省に任せたら、 地方分権改革推進委員会のヒアリングで

省の地方農政局など8機関は全部または大 格幹線道路を除いた直轄国道、 半の事務移管が可能としている。特に高規 どをするとし、 事務は国に残し、 の528事務を仕分けした結果を明らかに している。296事務を地方に移管、 全国知事会は既に8府省15系統出先機関 国交省の地方整備局や農水 97事務は廃止や民営化な 一つの都道 1 3 5

> に移管関連法案を提出、2012年4月か を最重点分野に位置づけ、来年の通常国会 府県しか流れない直轄河川や職業安定など ら全国一律実施を目指すとしている。

だろう。 定め、 示を出すことは可能なはずである。 ズに実現するための方策を考えさせるべき 知事会の仕分けに基づく地方移管をスムー 地域主権戦略会議は各府省に対し、 決定する機関であるならこうした指 地域主権戦略会議が改革の方向を 全国

地方政府基本法と監視

まれた。 地方行財政検討会議を舞台に行われている。 の制定(地方自治法の抜本見直し)も盛り込 地方行財政検討会議は、自民党政権時代 地域主権戦略大綱には、 地方自治法の抜本見直し作業は、 地方政府基本法

役割になっている。 権 度調査会の後継と位置づけられている。地 に設置されてきた首相の諮問機関、地方制 行財政検討会議は中長期の課題を論議する など当面の課題を取り扱うのに対し、地方 げた一括交付金など重点項目や、 域主権戦略会議が民主党マニフェストに掲 から引き継い だ義務付け・ 枠付け見直し 自民党政

てきた。

体関係者では、 戦略会議は閣僚クラスや研究者以外の自治 メンバー構成にも違いがある。地域主権 大阪府知事や北九州市長ら

> の在り を、 ぞれ首長、議長が参加し地制調に似た布陣 地方行財政検討会議は地方6団体からそれ 本構造や議会改革、 が置かれており、第1分科会は自治体の基 を敷いている。検討会議には二つの分科会 主に大都市関係者が参加しているのに対し、 第2分科会は監査制度や財務会計制度 方などをそれぞれ検討している。 住民参加の在り方など

治 住民参加の仕組みなども長年の課題になっ う意見が地方側に多い。また二元代表制の を細々と規定していることから、 制定当時の大枠は変わらず一律の地方制度 第一次分権改革後に大幅改正された以外、 台に論議が進められている。地方自治法は 大名誉教授が主査を務める第1分科会を舞 一翼を担う議会の活性化策や、自治体への 1947年5月、憲法と同日に施行された。 地方自治法の抜本見直し作業は西尾勝東 が実現できるよう抜本改正すべきだと 多様な自

動的な自治体運営ができるようにすべきだと いった新たな課題も検討対象になる。 いる。現行憲法が規定する二元代表制の中 いう提案が橋下徹大阪府知事らから上がって 一方で、 こうした仕組みがどこまで可能なのかと 議員が執行機関の職員を兼職し機

律で基本的な枠組みをつくり、 大綱では、自治体の基本構造に関して法 住民の判断

縮図」として幅広く住民の意見を反映するよ 討する。また二元代表制を前提にどのよう る方針を掲げた。 としている。さらに議会改革では、「住民の な異なる組織形態があり得るかも検討する と責任で基本構造を選択できる仕組みを検 選挙制度改正の是非についても検討す

議会が政策立案の役割を執行部任せにして が執行部の足を引っ張っている」という不満 いることである。首長には「勉強不足の議会 て否定的な意見が多い。ただ問題は多くの から、「議会の監視機能が形骸化する」とし 職制に対しては、 知事らが提案する議員の執行 地方6団体や研究者の間 機関兼

たい。 組みをつくることが必要だ。女性議員を増 とらえたい。とりわけ議会改革では、サラ た「二元代表制」の在り方を考え直す機会と すため海外では導入が広が 今回は長年ある意味で形式的に続いてき ーマンや女性が議員として活動できる仕 夕制」など大胆な制度を検討してもらい っている ク

行財政検討会議の第2分科会では、 度を抜本的に再構築するとしている。地方 綱では自治体の監査制度についても現行制 地方自治法の抜本見直しに関連して、 英国の 大

> 重な議論が必要だろう。 うだが、「集権」の仕組みに陥らないよう慎 監査委員会に似た機関も提案されて いるよ

地方一丸で特区申請

地方制度調査会は過去のものになった。 第二次分権改革を担った地方分権改革推進 う三つの新たな舞台で進めようとしている。 行 地域主権改革を、 委員会や自民党政権時代に設置されてきた 財政検討会議と国と地方の協議の場とい 冒頭に指摘したように鳩山、菅内閣では 地域主権戦略会議、 地方

ろうか。 思われる。 かが、 馬車」をしっかりコントロールできるかどう 的役割が分かりやす 議と地方行財政検討会議については、比較 の協議の場はどうかかわることになるのだ うことになるのだろうか。地域主権戦略会 新たな三つの舞台がどのような役割を担 地域主権改革の行方にも影響すると いずれにしても新たな「3頭立ての い。それでは国と地方

立を働き掛ける必要がある。 案には賛成しており、まず国会での早期成 となっているが、自民党など野党も設置法 議の場設置法案は先の通常国会で継続審議 方の協議の場であることは間違いない。 側にとって最も重要な舞台は国と地 協

> 催を働き掛けるべきだろう。 で、 化の問題は201 置法案が成立していなくても、 場での検討対象に当たる。特に一括交付金 方に大きな影響が予想されるので、 戦略大綱に盛られた項目は、いずれも地 括交付金化や出先機関改革など地域主 制度設計の協議を急ぐ必要がある。 1年度予算に関係するの 協議の場開 協議の

ある。 い限り政権交代に関係なく存続するから協議の場が法制化すれば、法律を廃止し することになるだろう。しかし国と地方の 討会議は、自民党が政権に復帰すれば消滅 ないか。地域主権戦略会議と地方行財政検 台を国と地方の協議の場に設定すべきでは 今後地方は地域主権改革の主な論議の舞 政権交代に関係なく存続するからで な

「ねじれ国会」で不透明な政治状況を打開す が一丸となって国に働き掛け続けることが、 で合意した。こうした具体的な提案で地方 和を都道府県一斉に特区申請することなど 事業補助金の一本化や、義務付け・ 全国知事会議では一括交付金化で汚水処理 重要な意味を持つことになると思われる。 方が主導権を握ることができるかどうかが、 る糸口となるだろう。 とりわけ今後1年程度の協議の場で、 福祉施設の設置基準緩 枠付け

東京大学名誉教授 月尾嘉男

特 別 地球環境保全対策と 講演 都市自治体の対応

東京大学名誉教授 月尾嘉男

自然収奪の歴史

尾嘉男・東京大学名誉教授による特別講演が行われました。ここでは、

の講演の内容をご紹介します。

策と都市自治体の対応」をテーマに「環境フォーラム2010」を開催しま

全国市長会では6月8日、

「地球環境保全対

同フォーラムでは、森民夫全国市長会会長の開会あいさつの後、

月

とめるなど、今後の持続可能な社会の構築に向けた国民的取り組みの啓発 昨年全国市長会は都市自治体における地球環境保全対策の実践例を取りま 12月、COP15が開催され、「コペンハ

2013年以降のポスト京都議定書の国際的な枠組みに向けて、平成21年

ーゲン合意」がなされました。また、

こうした取り組みを踏まえ、

を行っています。

した。

均表面温度が15℃で、表面の7割が水で覆われ が繁殖できるのですが、 ているからです。このおかげで多種多様な生物 地球は奇跡の惑星といわれます。それは、 このような条件を満た 平

> まれた星であることが分かります。 す惑星は宇宙の中でも稀で、 地球が奇跡的に恵

たのは600万年前です。桁数が違いすぎるの は40億年前ですが、 地球は46億年前に誕生し、 46億年の地球の歴史を1年に圧縮すると、 人類の最初の祖先が登場し 生命が発生したの

の祖先である新人は23時58分に登場したことに に最初の祖先である猿人が誕生、 人類が登場したのは12月31日になり、 私たちの直系 その 16 時

その結果、 費を減らすことしかありません。 題の根本の原因です。従って解決の方法は簡単 比較して10万倍になっています。これが環境問 が使うエネルギー ちに異常に増え、際限なく資源を使っているこ 人口は現在その1000倍以上に、 問題は、地球では新参者の人類が短期間のう ので、残された方法はエネルギ 人口を減らせばいいのですが、 1万年前には500万人程度であった 人類が使うエネルギーは1万年前と 00倍に増えています。 それは難し や資源の消 1人の人間

北海道の現在の湿原の面積は、 は地球上から木が1本もなくなるという事態に 面積に匹敵する森林が1年間に消滅していま も石油の場合は、新たに発見される量を含めて 掘り尽くしてしまうと予測されます。 ます。例えば鉱物資源の大半は数十年後には あれば結構ですが、多くの収奪が限界にきてい ということです。 の実態を見てみます。極端に言えば「自然収奪」 なります。湿原も減少しており、 森林も同様で、現在、 その具体的な解決方法を探る前に、環境問題 この速度で減少していくと、540年後に これは1秒につきテニスコー 0年程度で枯渇するといわれています。 今後も収奪が続けられるので 世界ではほぼ北海道の 一例として、 ト3面分で 化石燃料

べて4割以下です。

いる状態です。 でさえ絶滅危惧種に指定され、 定されています。 が、その4%の1200種類は絶滅危惧種に指 取ると、世界では3万種類が確認されています 生物についても状況は同じです。魚類を例に 日本国内においては、メダカ 懸命に保護して

うな結果、 湖面の面積が3分の1に縮小 飲み水を入手できず、 「アラル海」では、湖に流れ込む2本の大河の水 来に汲み尽くしてしまうことが分かっていても 量の13倍も地下水を汲み上げています。近い将 を農業用水として過剰に使った結果、 ります。かつて世界で4番目に大きかった湖 利用しているわけです。それを象徴する例があ 用が進み、 淡水も危機的な状況にあります。 80万人が亡くなっているのです。 現在、世界では18%の人々が安全な アラブ首長国連邦では1年間の降雨 赤痢などの病気で年間 しました。そのよ 地下水の利 現在では

世界遺産にも登録されているベネチアのサンマ 影響で発生したのが気候変動です。 ることができるほど水面が上昇します。 ルコ広場では、大潮になるとカヌーで水面を渡 は8・5倍に増えています。 気象災害の被害総額は7倍、 も増大しています。年によって多寡はあるとは このようなエネルギーや資源の大量の消費の このように自然環境を踏みつけて私たちは生 600年に比べて1・2℃上昇し、 2001年と2005年を比較すると、 海面上昇も深刻で 損害保険支払金額 大気温度は 気象災害

> プリント」という概念があります いる程度を数値にした「エコロジカル・フット活を維持しているわけですが、その踏みつけて

が、日本の陸地と領海 (排他的経済水域は除外) ためには、 これによると、 ·3hは海外に依存してい 1人当たりの面積は0・6 人当たり4・9 ねの面積が必要です 日本で現在の生活を維持する るのが現状です。 haにしかならず、



餓死寸前といった生活を送っています。 間に1千万人近くが餓死し、5億人もの人々が 積は1人当たり2·7 hですが、実際には2·1 の平均的な生活を成り立たせるために必要な面 界全体では、さらに深刻な事態で、現在の世界 haしか利用可能な土地と水面はないため、

生命圏域を基礎にした行動を

世界共通の巨大科学とは異なる「地域科学」であ そのためには「環境科学」が必要ですが、これは 必要ですが、「地域」での取り組みも大切です。 ことが重要というところに特徴があります。 このような環境問題には世界全体での対策も 研究者だけではない「地域住民」が参加する

会を基礎にしていることです。 が発達して移動が頻繁になった時代は「交縁社 代は職場が中心となる「職縁社会」、交通手段 きだと思います。 「環境社会」に基づいた概念へと移行していくべ 「通縁社会」というように、時代とともに変遷し 地が地域社会の中心となる「地縁社会」、工業時 てきました。これらに共通しているのは経済社 地域の概念に関して、農業中心の時代には土 情報通信が重要な社会基盤となる時代は しかし今後は

部分のみを研究するのではなく、 関係の科学」を目指した学問で、 しています。これは「生命と環境のさまざまな ・ヘッケルが「エコロジー」という概念を提唱 1866年に、ドイツの生物学者エルンス 関係する全体 生物や環境の

> 環境問題を検討するのでは不十分で、 する必要があります。そう考えると、これまで を流すと下流に影響が出ます。 Ļ まりの自然環境を対象とした「生命圏域」で研究 のように各自治体の範囲という行政圏域だけで しようとすれば、 から河口まで連続していますから、上流で汚水 行動することが必要です。 関係する山や海までを一体として維持 上流から下流までの川だけで 川の自然を維持 ひとまと

すが、どちらも生命の住処という「オイコス」と (エコロジー)は対立する概念と考えられていま 係も大切です。一般に経済(エコノミー)と環境 新しい活動を開始することも重要です 合した「エコロミー」という新しい概念を作り う言葉を語源としています。そこで両者を融 地域で環境活動を展開するには、経済との関

とができます。24倍効率がよいわけです。 という単位の原石であるボーキサイト これが重要な理由を説明します。例えば1とい すると3・5あれば1のアルミニウムに戻すこ る必要があります。しかし、 う単位のアルミニウムを生産するためには、 まざまなリサイクル活動が行われていますが、 り組みについて紹介します。現在、地域ではさ アルミ缶から生産 を処理す 85

産出する鉱山は日本の菱刈鉱山で、 から60gの金が採れます。 市鉱山」です。世界で一番品位が高い金鉱石を しかし、 の携帯

を対象とする学問です。例えば、 河川では源流

これから地域が行うことのできる具体的な取

その意味で非常に注目を集めているのが「都

tの鉱石



電話(約8000個に相当)からは300gの金 いことが分かります。 が採れます。菱刈鉱山の鉱石の5倍も品位がよ

伐採が続いているとはいえ、 した。現在の世界の森林の3・5%は 自然再生の推進も大切です。 植林も増えてきま 世界では森林 人間 0)

原の復元も推進されています 林した森林です。最近では国外でも国内でも湿

役割を金銭に換算した結果です。 林の価値を金銭に換算すると70兆円になりま 直しがあります。経済的な手法で、 振興と考えられていますが、 す。だからこそ、自然再生事業は重要なのです。 てこなかった自然の価値が見直されてきたので このような行動の背景には環境の価値の 地産地消にも新たな価値が見出されていま これは土壌の流失防止や雨水の浄化などの 一般に地産地消の目的は地域の一次産業の 世界の自然全体の価値を金銭に換算すると 0兆円と、世界の経済規模の6割にも達 つまり、これまで経済的には意識され それ以上に重要な 同様の手法 日本の森

> 役割があります。例えばタコについて考える 炭素が排出されます。環境の面からも地産地消 日本に到着します。 くはアフリカ産で、海路を1万㎞以上運ばれて は重要だということが分かります。 カ産のタコを食べる場合、4・8倍もの二酸化 スーパー マーケット 国産のタコに比べてアフリ の店頭に並ぶタコの多

幸福な地域をつくる

晴らしい一方、代償もあります。 豊かな生活を手に入れましたが、この進歩は素 そこで必要なのが伝統の再考です。 われわれは文明の進歩により、 便利な生活、 例えば、

(リデュー ス、リユース、リサ イクル、 リニューアブル)が 完全に組み込まれ リペ ア、

た社会でした。

を着る。 業者さえいたので 傘などの壊れた生 燵を使い、 れを回収する専門 や馬糞・人糞もリ 活用品も、 イクルされ、そ 暖房は火鉢と炬 燃料 庶民は古着 お椀や雨 は炭団、 紙くず 銭湯に

いえない小国が占めています。

た。 材や紙という再生可能な素材でできていまし 幕末から明治にかけて、 日本を訪れた外国人

使われていました。都市を構築する家や橋も木 材はすべて再生可能(リニューアブル)な材料 灯火の素材は菜種油や蝋燭、薬は生薬など、

は一様に、 で、崩壊していくだろうと予測しています。現 自分たちの文明(西洋文明)を取り入れること 言っています。同時に、この素晴らしい社会が いかと思います。 在の日本は、その予測の通りになったのではな は現在の世界に存在するただ一つの極楽とまで 当時の社会システムを賛嘆し、日 本

てみます。 その結果を見ると、 境時代の国家の幸福の程度を計算しています。 現することは難しいことですが、イギリスのシ 総幸福量」の概念です。 幸せな社会になったのかは疑問です。 が、それを達成した現在、日本が江戸時代より ンクタンクが「幸福惑星指標」という名称で、 いのは前ブー 最後に、 戦後の国家目標は経済の発展でした 今後の日本が目指すべき社会を考え タン国王が提唱したGNH「国民 上位は経済的には豊かとは 人間の幸福を数値で表 紹介した 環

解とご協力をお願いします 組みを深めていく所存であるので、 境政策を推進されたい、幸福な地域社会を実現 す。各市長におかれては、地域という単位で環 していただきたいと期待しています。 小さい単位であっても、 幸福は実現できま 更に取り



わがまちのシンボ 性に学ぶ多面体の文

小牧山が物語る小牧市の歴史的重要性

市町で構成)。 治体が定期的に集まり、 りのバックボ かりがあると同時に、そのゆかりをまちづく 今も国民的な人気を誇る織田信長の足跡にゆ 国武将としてひときわ優れた独創性を発揮 サミットは、 (今回から名古屋市が新たに加盟し、 - 第23回織田信長サミット」が開催された。 成21年9月5日、 戦国時代の「三英傑」の中でも戦 ーンとして大切にする全国の自 愛知県小牧市において 開催しているものだ 現在は10 同

下の風景」など、さまざまなイベントが実施さ 「発掘調査から考える織田信長の小牧山城と城 進の文化人だった」)および歴史シンポジウム (記念講演は作家・荒俣宏氏による「信長は先 今回のサミットでは「信長の先進性に学ぶ 小牧での四年間―」と題するサミット 大盛況のうちに幕を閉じた。 会議

> 民や事業者、 充実したサブイベントの数々が目を引いた。 協力による「連続歴史講座」(計11回)など、市 けた″こころ〟のリレー ク主催のプレイベント「織田信長サミットに向 探訪」、NPO法人こまき市民活動ネットワー PO法人尾張小牧歴史文化振興会主催の「歴史 所主催の 「小牧山ランドマークフェスタ」)、N る小牧山のライトアップ事業(社小牧青年会議 大学などの積極的な参加による、 -講演」、 愛知文教大学の

の故郷なのです」 まれ故郷の小牧市を離れて暮らす方々には心 にとっては四季折々の憩いの場でもあり、 に小牧市のシンボル的存在です。 徳川家康連合軍が陣を敷いた小牧山は、 牧・長久手の戦いで織田信雄(信長の次男)・ 「織田信長が居城を築き、

野市長はさらに続ける。

「現在実施している第6次総合計画が目指す

それだけではない。 灯ろう2 0

信長亡き後の小 同時に市民 まさ 生

そう語るのは中野直輝小牧市長である。 中

置する、 そのイ 史跡であると同時に市街地中央部に位 かがやく創造のまち』ですが、 将来都市像は『人と緑 しっかりと根を張っているのです。 メージの中心には、 緑のランドマークとしての小牧山が 国指定

古屋市、 ング』※などのイベントを開催し、 愛知県内の観光名所を巡る『織田信長ウォ 今回のサミットを契機に、 清須市と連携して、信長にゆかり 今後は新たに名 歴史・文化 丰 \mathcal{O}

ていくつもりです」 の豊かな都市・小牧市のPRを積極的に行

現在も名神高速道路・東名高速道路・中央

産物ではない。 点であり、 最重要と位置付けられる大幹線の集まる結節 自動車道という、 小牧市の交通の要衝ぶりは、 市域には県営名古屋空港まで擁す 日本の高速交通網の中でも 決して偶然の

る

山城であったという事実。織田信長亡き後の 攻めを決意し、 の戦いの後、 天下の形勢を決める合戦の一つともなった小 織田信長が乾坤一 天下取りの第一歩としての美濃 満を持して築城したのが小牧 擲の勝負に挑んだ桶狭間

「第23回織田信長サミット」では信長の先進性をまちづくりに生かす ディスカッションや市民参加イベントを開催 は、 られていたということ 統一の分け目ととらえ 野を握ることが、 の中央部に位置する肥 実が物語るのは、 れる事実。 陣を敷いたからだとさ 止めることができたの 軍が羽柴秀吉軍を食い よくで広大な濃尾平 いち早く小牧山に 織田・徳川連合 これらの史 天下 日本

高島市

だろう。

安土町

小牧市

イベントを実施予定。 足跡を辿るウォーキング ※今年10月ころ、信長の

文化都市の素地 小牧山がはぐくむ芸術

るのだ。 世に形成されたのも、 徳川という戦国武将「三英傑」が覇を競う舞台 平野にぽっかりと浮かぶ大海の小島のような という日本の代表的な高速道路の結節点が後 に納得できる。 の一つとして小牧山が選ばれた理由が、 実際にその頂上に登ってみると、織田 小牧山頂上部からは、 標高わずか8mでありながら、 前述した名神・東名・中央道 その地形的な特性によ 四方八方が見渡せる。 平坦な濃尾 ・豊臣 自然

どを計画している。 観光振興策、 小牧山ならびに小牧市の歴史を核とする各種 自然を調和させた小牧山の整備事業、 するさまざまな事業を行うとともに、 80年の節目にあたる。 川家から小牧山が当時の小牧町に寄贈されて 行55周年であるとともに、 しも今年(平成22年)は、 地域活性化のための文化事業な 小牧市ではこれを記念 昭和5年に尾張徳 小牧市 の市制施 歴史と さらに

医前町

拿入町

牧・長久手の戦いにお

建設されました。 史館(資料館)が建設され、 れたのを皮切りに、 に小牧山東麓の敷地内に小牧中学校が建設さ 束事がありました。しかし、 「尾張徳川家からの寄贈を受けるにあたって 実は小牧山の現状を変更しないという約 青年の家 (研修施設)、 小牧市役所まで 終戦後の混乱期

当時としては仕方のない事情もあったわけ

ですが、 り組んでいるところです」(中野市長) に平成24年竣工に向け現在、 成10年に小牧中学校を移転させました。さら 校移転の提案がありました。それに従って平 牧市教育委員会から市長あてにまず小牧中学 間で大きな議論の的になり、 昭和50年代後半にこのことが市民 新庁舎建設に取 平成4年には小

ボルに据えたまちづくりを行うことが、 に基づいた原状回復を実施し、 視野に入れた保護・活用を目指し、 山整備計画基本構想を策定。100年先をも 本構想の基本理念としてうたわれている。 前述したように小牧市では現在、 小牧中学校の移転後、 小牧市では史跡小牧 小牧山をシン 歴史調査 第6次総 同基

合計画に基づくまちづくりが行 その核のひとつには小牧山整備計 われている 画 わ



市街地の各所から遠望できる小牧山



32

なかのなおてる 中野直輝

小牧市長

防止のため、

広域情報交換の場としての

協定

の他市県をまたいだ高速道路使用の犯罪発生

を結ぶ。

◇防犯灯設置、

防犯灯維持管理費の全額補助



(平成18年度~)

/一宮市、大垣市、

羽島市と

◇美濃路エリアセーフティ に防犯カメラ21台設置。

連絡協議会へ加入

成18年度) / 名鉄小牧線 6駅の自転車等駐車場 ◇市営自転車等駐車場に防犯カメラの設置

伞

える。

市内全戸に犯罪撲滅などをうたった啓発用防

卜配布。

◇防犯啓発用プレー

トの配布 (平成18年度)

円の補助(物資購入費など)。

17年度~) / 自主パトロール隊支援で最高20万 ◇安全安心まちづくり活動補助金の助成(平成 3基を駅前に設置。

社への委託。 帯に関する、

これら矢継ぎ早に

(平成17年度)/警察につながる緊急通報装置 ◇スーパー防犯灯(緊急街頭通報装置)の設置 高1万円助成。

◇夜間防犯巡回パトロール実施の委託 (平成22

年度~) /自主防犯パ

トロ

ールの及ばない深夜

警備会

犯カメラ設置補助(最高50万円)。

年度~)/飲食店・物販店の駐車場を対象に防

◇事業者防犯カメラ設置補助金の支出 (平成22

の交換やセンサーライト設置など各世帯に最 ◇防犯対策補助金の助成 (平成16年度~) /

鍵

は以下の通りだ。

のです」(中野市長)

小牧市がこの間に実施した多彩な防犯対策

揚のため、総決起集会を開催。

(平成21年度~)

、市民協働による防犯意識高

◇安全安心なまちづくり市民決起大会の開催

成21年度には約3400件と犯罪が激減した る多角的な防犯対策事業を実施した結果、 れらの市と連携するとともに、市民協働によ 羽島市などでも起こっていました。そこでそ 路網でつながる愛知県一宮市、岐阜県大垣市・

平

に自宅学習用の冊子を配布。

害などの防止のため護身術教室を開催、

◇護身術の冊子の配布(平成20年度)/

痴漢被

さら

管理に関する費用の全額補助

成19年度~)

/各地区の防犯灯設置・維持

ませんが、

同様の現象は小牧市と高速道





バレーボールワールドカップや バスケットボールの世界大会も行われる「パークアリーナ小牧」

いことが判明しました。犯罪はそれだけでは

小牧市ならびに小牧市民にとっての小牧山の しているといえるだろう。 ニー交響楽団の存在は、市民の皆さんが日常的 「小牧市で生まれ育った中部フィ

動を推進するために、近い将来、 楽活動を大いに促進していきたいと思います。 にも、今後、第九演奏会のように、 策定したいと考えています」(中野市長) 来を見据えた文化振興ビジョンを市民協働で 力となる市民文化の創造、多彩な市民文化活 誇りをはぐくみ、心豊かなまちづくりの原動 史・文化都市としての小牧市の幅を広げるため してくれるという意味で非常に貴重です。 併せて人の心を豊かにし、地域への愛着や ケストラ演奏に親しむ機会を提供 小牧市の 市民の音 歴 将

配慮するまち実現への努力 安全安心なまち、

小牧市では古くから醸成されてきたという。 を深く愛する市民気質ともいうべき傾向が、

印象派以降の西洋絵画、

近代以降の日本人

わがまちの歴史への愛着と共に、

芸術・文化

夕なに遠望する小牧市民。そのせいだろうか。

憩いの場でもある緑豊かな小牧山を朝な

まちの歴史的シンボルであり、

心の故郷であ

実に分かるのだ。 持つ象徴性、

存在感の大きさが、ここでも如

小牧山はまた、

市内各所から遠望できる。

基本理念がリ

市出身の実業家・野々川大介夫妻のコレクショ 芸術家による芸術作品を収蔵し、市民愛好者 ンが中心)は、その象徴的な存在だ。 く訪れることで知られるメナー はもちろん全国からもリピーター ド美術館(小牧 が非常に多

された「市制55周年記念事業第九演奏会」(小 牧市市民会館) には、多くの市民が公募で参加 ストラとして成長している。今年5月に開催 みならず、 中部フィル また平成12年に小牧市交響楽団として生ま 非常に盛り上がったという。 今年で結成10周年を迎えた現NPO法人 今や全国的に知られるプロ ーモニー交響楽団は、 中部圏の ルハ オ モ ケ

環境に

半面、交通の要衝であることが、 企業団地が立地する産業都市として、 また中

速道路を活用して逃走するなどの共通点の多 速道路を活用して市内に侵入し、 人の中には市外出身者も多数おり、 6353件)が多発したのです。摘発された犯 15年は前年の約1・5倍に当たる刑法犯罪 もあった。犯罪の増加である。 に優れたベッドタウンとしても発展してきた。 い地域ではありませんでした。しかし、 「小牧市はもともと犯罪件数のそれほど多 ナスに働いたかもしれないと思われる影響 (名古屋) 首都圏における衣食住のバランス 犯行後に高 あるいは 彼らは高 平 計 成



市民協働で取り組む防犯活動で小牧市の犯罪数は激減

交通の要衝である小牧市は多くの工業団地

ことを、 確実に成果が上がる さえた対策を綿密に 罪は油断をす 実に表れている。犯 犯罪件数の激減に如 実施された施策の成 いるといえる。 例は改めて証明 かつ持続して行えば、 果は、前述した通り、 体で環境に配慮す 全世代を通じ官民 だがツボを押 小牧市の れば増 事





環境意識を高揚させるイベントに引っ張りだこの小牧市の"ゆるキャラ"「エコリン」

地球温暖化防止の取り組みを推進できるよう らに、平成21年3月には市民・事業者・市 行動計画をこれまでに4回改定している。 カーデー」と定めたことを皮切りに、 曜日を職員のマイカー通勤を自粛する「ノー 牧市環境率先行動計画」を策定。 活動における環境負荷の低減を図るため、 10年に施行されたのを受け、 全事業を実施している。だが環境都市宣言の 「環境都市宣言」を行い、多彩な環境維持・保 「地球温暖化対策の推進に関する法律」が平成 るまちづくりとして、 環境対策への取り組みは早かった。 小牧市では平成17年に 翌11年には市 毎月第1 環境率先 小 さ が 水 0

市政 AUGUST 2010

(愛知県)



している。 小牧市地球温暖化対策地域推進計画」 を策定

と考えております」(中野市長) 置するための調査を積極的に進めていきたい 今後は公共施設にも太陽光発電システムを設 住宅用太陽光発電システムなどを設置する市 極的に取り組むとともに、従来に引き続き、 「これにつきましては温室効果ガス削減に積 へは助成を行っていくつもりです。 同時に

また平成13年に認証取得したⅠ も現在まで順調に認証取得を更新 S

> 極的に実施している。 キッズ)」を結成。低年齢からの環境教育を積 牧小学校地球温暖化対策地域協議会(小牧エコ 校地球温暖化対策地域協議会 (光エコキッズ)」 は次代を担う子どもたちを対象に「光ケ丘小学 保全研修会を定期的に実施している。 ク」も同年に設立。現在では約50の事業者が参 しているほか、「こまき環境ISOネットワ 小木小学校地球温暖化対策地域協議会」「小 SO会合を実施するとともに、 さらに 環境

のレジ袋平均辞退率を達成)。 成21年度の実績で、市内29店舗において91 ぞれに効果を上げている(レジ袋に関しては平 多彩な環境維持・創造事業を実施して、それ 棄物削減による循環型社会の形成を図るなど、 度に設置) がレジ袋の有料化を軸に省資源・廃 その他、



子育て広場も併設し、絵本約2万4000冊の蔵書を誇る「えほん図書 館」。子育てにやさしいまち小牧市ならではの施設

小牧市レジ袋削減協議会(平成20年

多文化共生への試み 小牧市方式の母子手帳と

判のノ 帳は現在、 た「道しるべ」ともなるのだ。この親子健康手 ができ、生きる力につながる親子共同でつくっ もが成長した暁には、親の愛情を感じること ジを記す欄などがふんだんに挿入され、 や、成長ごとに両親がわが子にあてたメッ 使える仕組みだ。 の「手帳」だが、小牧市の親子健康手帳はA5 生前から就学までの成長記録を記す文字通り 存在だ。通常の母子健康手帳は、子どもの誕 もいうべき「親子健康手帳 (母子健康手帳)」の 中でも印象的な事業の一つは、 業や出来事にいくつも出会うことができ 今回の小牧市取材ではほかにも印象的な事 トほどの大きさで、 全国的な注目を集めており、 しかも写真を貼るスペ 中学校卒業まで 小牧市方式と 子ど セ



です」(中野市長)

子どもたちだけではない。

外国人居住者も

私たちは手をこまねいているわけにはいきま で一番彼らに近い行政の窓口にいる者として、

できる限りの努力を続けて

うもり

生活レベルで起こってきます。

そういう意味

今年1月に開催された「国際交流ふれあいフェスタ」には市内在住10カ国以上の方たちが参加

務は、 めるなど、 滞在期間が長期化するにつれ高齢者が増え始 今やほぼ全面的に広がりつつある。 外国人居住者に対処すべき窓口業

えてみれば、出世の初期過程で小牧山城を築 者数の増減は今後、予測がつかない。 た織田信長は、 景気の長期低迷化も手伝って、 貿易をはじめとする外国人 外国人居住 だが考



就労している人々が多く、

人居住者だ。

「自動車関連産業が集中している中部地方で

置したり、

日本語初期教室を今春から開設し

の制作はもとより、

窓口に通訳・相談員を配

中国語)で作成した生活ガイドブックやマッ

援は急務の一つといえます」(中野市長)

ルトガル語、

スペイン語、

英語、

国籍の子どもたちが増えており、

庭では現在、

小牧市生まれ、

小牧市育ちの外

その就学支

同様の人口構成を示す都市の例が少なく

小牧市は現在、

多文化共生推

参加を促すなど、

小牧市では外国人居住者を

ている。さらに防災訓練にも外国人居住者の

ですが、

実際に生活をしているのは私たちの

現実的な問題のほとんどは日常

「これらは本来、

国を挙げて行うべき事業

さまざまな形で試行錯誤している。

コミュニティの仲間として受け入れる方策を

まちであり、

者が生活している。

自動車関連事業を中心に

過半数がブラジル

%程度にあたる約8500人の外国人居住

の多さである。

小牧市内では現在、

人口の5

するのではないかと思われる。 覚の母子健康手帳として今後、

印象的な出来事といえば、

小牧市のまちを 外国人居住者

全国的に波及

進プラン策定に向け、

精力的に各方面との

会議などを重ねているところです。

特に

20年と長期にわたる方たちの家

いていてすぐに気づくのが、

外国人労働者の定住化のカギをにぎる「日本語初期教室」

解を示した天下 の国際的な経済活動や宗教活動に、 人でもあった。 最初に 理

がするのである 意識され続けるのではないだろうか。 濃い小牧山はきっと「みんなの心の故郷」として 界をまたに活動する時代がきたときにも、 た日本の若者たちが、 国人子弟が国際的に活躍する姿を想像する は心楽しい。そして、 いつか実を結ぶとき、 小牧市の地道な多文化共生に向けた事業が 小牧市を故郷と考える外 彼らに触発される形で世 彼らと共に小牧市で育っ そんな気 緑 0)



元気で親しみやすい男の子



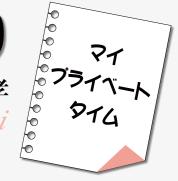
今年4月にオープンした老人福祉センター「小針の郷」は高齢者の健康増進・余暇・生きがい活動の中核施設

伊那市長(長野県) 白鳥 孝 Takashi Shirotori

は厳しい山

スタイルが続いています。 の深山幽谷にヤマトイワナ

ニッコウイワナを狙い、



と渓流釣りです。

信州の伊那育ちのせ

登山とイワナ

優雅なひととき

較的贅沢な、しかも時間のかかる薫製づ

今回はそうした遊びの中で、

くりについて話をさせていただきます。

の内側やエラの中にも塩を丹念にすり込 はかかります。 根気がいる作業で、 匹のアマゴと、 にイワナのぬめりを塩で落とし、 が薫製づくりの材料です。 食材は脂がのってパンパンに太った2 次に日本酒をびたびたと、 けない まずは仕込みです。 25㎝ほどの7匹のイワナ 完成までに都合3日 薫製づくりは、 始めてしまっ 丁寧 実に

ナのアメマスを求め、また新潟の早出大雪山系から日高山脈の渓流に巨大イ 焼きで仲間と会話を楽しむ時間も作って ゴを釣ってきては、刺身・塩焼き・みそ 気持ちは常に山と渓に向いています。 して時々は近くの渓流からイワナ、アマ 山形の朝日連峰の渓谷に巨大イワナ 行はできなくなり 学生時代から北海道の いか、 また中部山岳 さすがに近年 を訪ねる山行 趣味は登山 っましたが、 そ ワ 私はこの方法しか知りません。 法ではなく、 本酒を使って

ければできない、 製づくりは、よほどの決心をして臨まな れに使うことになります。どうもこの薫 に優先します 付のかごに入れて風通しの それから猫、カラスの目を避けてネット 塩と酒の味が残ったイワナとアマゴを 業になります。そして、 クッキングペーパーで丁寧に水分を拭き 次に流水で塩と酒を洗い落とす作 日本酒に漬けることまる一日 楊枝を使っておなかを広げます。 塩をすり込んでから既に2日で から、 薫製づくり 時間の流れが緩やかな、 休日はしっかりとこ ほどよく がすべての行動 日陰に干

です。

イワナをぶら下げて蓋をすると、

一斗缶を加工した簡単なも

 \mathcal{O}

よいよ薫製の始まりです。

世間では

ス

クウッドと呼ばれるナラ、

ブナ、

サ

いっても、

ナを入れる工程になります。

薫製器と

日陰干しが終わると次に薫製器にイワ

お酒はきちんと分量を量ってブレ ナモン、ニンニクなどの香辛料、 込むのですが、 しい)」に漬けるとあります。 ンドした液(ソミュールというら に「塩と酒で漬ける」大ざっぱな方 酒を使うことを礼儀としていま ナの体が隠れるまでバットに注ぎ ィブのイワナには地元のいいお ものの本では、このような単 「塩とコショ 私はやや高めの日 それでは い燗冷ま でも ネイ

伊那谷は渓流魚の宝庫





源流に岩魚を追う

おなか

クラ、

リンゴなどのチップを

私のレシ

ピには、

煙り出しにお米、 お米とザラメ砂糖、

飴色を出

紅茶が登場

オーソドックスのようですが、

スモー 香りが、 りで火加減に気を遣う重要な工程に入り じさせてくれる楽しい時間です。 りを怪しげな煙が包み込みます。 らもくもくと煙が上がると、 の底に放り込みます。 缶の下に置いて、 立ち上る煙と漂ってくるイワナの 贅沢な時間の中にいることを感 登山用の携帯ガスコンロを一 の優雅な煙とは大きく異 ひとつかみのお米を 熱せられたお米 つきっき 家のま 庭で で

柴犬が、

小屋から顔を出しては、 玄関先につながれてい

不安げ

充満し、

る番犬

0)

きた至福の味です。 いに広がります。

紅茶を一斗缶に追加して、

登山用のガ

媒を通して醸し出す味のハーモニーです。 ち、まさにイワナとお酒が、煙という触 まったイワナは脂ののった見事な味を放

仲間にも思い出深い記憶を分

りは時間がかかりましたが、

にこちらを見ています。ときどきお米と

てシンプルです。

ソミユー

ルの繊細さと、

CROWN

下の口にお米とザラメ砂糖を入れる

の方からかぶりつきます。「うま~

. !

ほ

ワナを取り出して味見をしてみます。

そうな飴色に輝いています。

小ぶりの

混ざり合った、

贅沢な味が口の お米の

うま味が絶妙

・いっぱ

3日間も手間暇かけて 冷たい清流で身がし

にザラメ砂糖、香りつけに紅茶と、いたっ

火を止る

一斗缶から薫製を取り出

しま

した。

アマゴは脂がにじみ出て、

おい

至福の味

つぼつ良いかもしれないね ないのかね?」といいます。「そうだ 3日にもなるのに、 す。するとそこに母がやってきて、 ることを、少し得意げになって説明しま と、ここまでくるのに3日もかかってい 使ってスモークする贅沢な方法であるこ マゴの薫製をつくっていること、 いったいこれは何の煙です いよいよ待望の完成です。 ゃあなんずら?」宅配便のお兄さんは 「あれやだよ、 これは貴重な渓流魚のイワ こんなに煙が出て、 います。「そうだね、ぼ、まだ薫製は食べられ か?」と訊ね お米を **・**ナとア 「もう

回覧板を持ってきた近所のおばあさん いくつも空になって 像できたことが何よりの幸せでした。 くなった渓流と、そこに躍るイワナを想 の向こうに、なかなか行くことのできな けることができました。そして煙と薫製 家族にも、

薫製づくりは今の私にとって、

ささ



白鳥 孝市長

できあがった薫製

ガスボンベ

市政 AUGUST 2010

Risk Management

い。手製でもかまわない、これに連絡担当、 名刺大の簡単なマニュアルを作ることを薦めた

避

情報担当、食料担当など、危機にな

がない自治体が圧倒的に多い。

これを緩和するため、市長には職場単位で

事例でいうと、そうした事前の取り決めや訓練 える訓練を重ねることが望まれる。これまでの すぐに対応策の実施に移れる体制を身体で覚 発生すると、

直ちにある既定の持ち場につき、

ろから自治体職員には、それぞれ不測事態が 時から明確に熟知させておく必要がある。日ご のように責任を負担するかを、あらかじめ平常 対しては、危機に際してどの役割に就くか、ど

リスクマネジメント

第5回

削 と危機管理

明治大学政治経済学部教授、明治大学危機管理研究センター所長

中邨

危機管理と政策オプション

危機管理についての知識を蓄えることである。 それぞれ危機を意識し、その重要性を認識し、 あたる。肝心なことは、職員はもとより住民が ざまな形式をとる図上訓練などが、その一例に れには、いろいろな方法が考えられるが、さま が短期に期待できる」施策につき説明した。こ 危機管理で必要とされる政策を4種 そのうち「資金をかけないで、効果

が見込まれるが、これだけ大規模な訓練を自 準備を進めてきている。100名前後の参加者 め鹿児島、それにアイスランドにも出かけ事前 練の目的である。研究員はすでに三宅島をはじ 生に、自治体はどう対処すべきかが、今回の訓 る。富士山噴火も念頭に置いた不測事態の発 今年のテーマは、 はじめ、学生、それに議員や首長も含まれる。 図上訓練を実施している。参加者は公務員を のフロアーを1階分、全部使ったおおがかりな の最終日曜日に大学院授業の一環として、大学 明治大学ガバナンス研究科では、例年、7月 火山噴火に伴う災害対応であ

回、行うべきではないかと思う。

じめ編成し、整備する政策を指している。

練は他にも多数ある。首長はそれら安価な方 法を検討し、ミニ図上訓練を少なくとも年に数 ただ、先回も紹介したが費用をかけない図上訓 治体で実施することは出来ないかも知れない。

持ち場不明の職員仕事が集中する幹部と

もう一つ、費用はかからないものの、効果も

には、自治体内部の組織を危機対応にあらか 合には10年はかかる政策効果である。 具体的 ある。長期的というのは最短で3年、最長の場 即効的でなく、長期にしか期待できない施策が

織編成に難点があったと述懐している。 機を経験した自治体を調査すると、多くが組 実際にはこれが思う通りに行かない。今まで危 く必要がある。このことは自明の理であるが、 に備え平時から危機につよい組織を編成してお 指摘するまでもないが、市町村は危機発生

こると、市長をはじめ副市長、それに総務部長 経験則によるなら、 大きな事件や事故がお

> 危機発生後の各種の対策に追われる。 市政の要職にある人びとに仕事が集中する。こ や市民部長、さらには危機管理担当部署など 対策は圧倒的な数に及ぶ。 自衛隊との連絡やマスコミ対応など、とるべき 衝、県との相談、それに警察や消防、さらには れまでの一般的な傾向では、そうした幹部職員 しば72時間は一睡もできない。連日連夜、 国との折

の格差は、 奇妙な光景である。 部職員と、漫然と時間を持て余す一般職員。 という職員もいる。超多忙な時間を過ごす幹 ているという実態を目撃する。なかには、たば が周辺を眺めると、大多数の職員はなにをして こをすって、ただぼんやり時間を過ごしている いか分からず、ただオタオタし時間を浪費し ただ、ある程度、 危機が発生するとしばしば発生する 時間がすぎて、幹部職員

担に大きな濃淡が出るのか。その理由の一つは、 成上の問題がある。なぜ、職務体制や責任分 対応責任が一部に過度に集中するという組織編 そのように、不測事態が発生した直後では、

筆者プロフィール

署の配置に就くという仕組みである。

る。非常時には、それを見てそれぞれが担当部 名刺大の危機管理マニュアルを準備するのであ 職員の記憶に残らない。それを補完するため、 頭で危機発生時の責任を説いても、 てあまり関心を示さないからである。 れるのは、職員の多くは平時に危機管理につい

そうした初歩的な簡易マニュアルが必要とさ

部署に就くかを簡単に知る手立てを準備する

ことが重要である。

ある。要は、それぞれの職員が非常時に、

わたる必要はない。ごく大まかな明記で十分で んでおくことが肝要である。区分けは、細部に るとそれぞれの職員が就くべき持ち場を書きこ

中邨 章 (なかむらあきら) 1940年大阪生まれ。1963年関西学院大学法学部 卒業。1966年カリフォルニア大学バークレー校政治 学部卒業 (B.A.)。1973年南カリフォルニア大学大 学院政治学部博士課程卒業。政治学博士 (Ph.D.)。 研究員、カナダ・ビクトリア大学講師などを経て、明治

大学 政治経済学部 教授。 現在、国際行政学会副会長・政策諮問委員会委員 長、日本自治体危機管理学会会長、自治大学校特 任教授。危機管理関連の著書に「危機発生後の72 時間』、『行政の危機管理システム』などがある。

危機管理対応の組織編成の必要

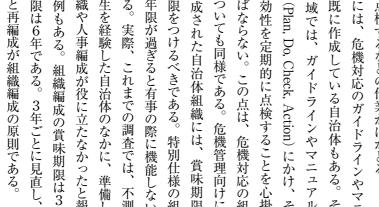
こうした問題を緩和するため、一般の職員に

が、この職制を兼務することが効率的である。 福岡市のように、副市長かそれに匹敵する人物 危機管理監を別に置かない場合には、京都市や でなければならない。そのことを考慮すると、 は、自治体職員を統括指揮し命令を下す職制 生した場合、危機管理の責任者の地位に就くの る制度を創ることが必要である。不測事態が発 をあらかじめ確定し、情報をこのポストに集め ただ、そうであっても、 そのような体制を導入できないところがある。 の自治体の場合は、 などの職制を別置することが望まれる。 小規模 機管理を担当する部署を新設し、危機管理監 理想を言えば、長岡市や姫路市のように危 財源や人材などの点から、 有事の際の総括責任者

先に紹介したDisaster Information Gameを援 ある。そう 地域をあらかじめ特定する作業を進めるべきで 用し、コミュニティ内部で災害や事故に脆弱な は多数に上る。これとの関連では、関係職員は となど、危機管理担当職員に課せられた宿題 が通行できる道路を確保する方法を考えるこ 知しておくこと、それに緊急時にそうした車両 すること、緊急車両の通れない狭隘な道筋を覚 くことが要望される。行き止まりの道路を確認 発生の可能性を日ごろから探るクセをつけてお は地域の状況を念頭におき、さまざまな危機 もう一つ、 既存の体制に変更を加え、 自治体で危機管理を担当する職員 したコミュニティの抱える弱点を認

制度を点検するなどの作業がはかどる。

態の発生を経験した自治体のなかに、 使用期限は6年である。3年ごとに見直し、 とがある。実際、これまでの調査では、不測事 でも、年限が過ぎると有事の際に機能しないこ 使用期限をつけるべきである。特別仕様の組織 別に編成された自治体組織には、賞味期限と 編成についても同様である。危機管理向けに特 なければならない。この点は、 PDCA (Plan, Do, Check, Action) にかけ、それ いた組織や人事編成が役に立たなかったと報告 らの有効性を定期的に点検することを心掛け した地域では、ガイドラインやマニュアルを した事例もある。組織編成の賞味期限は3年、 ルを既に作成している自治体もある。そう なかには、危機対応のガイドラインやマニュ 危機対応の組織



皆さまとの協

須賀川市は・・

並みを望み、 自然環境に恵まれたまちです。 川と釈迦堂川がゆったりと流れる、 に那須連峰、 福島県のほぼ中央に位置し、 、市内中心部を阿武隈、東に阿武隈高地の山ほぼ中央に位置し、西

港」が位置し、これら高速交通網の 流が活発なまちです。 整備により全国はもとより海外と 圏へのアクセスが容易です。 北新幹線などにより首都圏や仙台 道や国道4号、JR東北本線や東 も結ばれ、 には県内唯一の空の玄関口 また、 本市は、東北縦貫自動車 人 物・情報などの交 「福島空 さら

290種類、7000株もの牡丹 丹園」を有し、 に唯一指定されている「須賀川牡 観光資源としては、 4月下旬から5月中旬に見ご 10 haの園内には、 国の名勝

> 催され、 彩る「釈迦堂川全国花火大会」が開 詩として、 に繰り広げられます。 りを自負する「松明あかし」が盛大 歴史と伝統を誇り、日本一の火祭 さらに、11月には、 ろを迎え、大輪の花を咲かせます。 また、8月には、 大勢の観客を魅了します。 1万発の花火が夜空を 本市夏の風物 400余年の

てください のまち「須賀川市」をぜひ一度訪れ 日間滞在した、文化とおもてなし 松尾芭蕉が「奥の細道」の旅で8

協働のまちづくり

のため、 経済など、 がり角にさしかかっています。こ 昨年来の経済不況など、 や分権型社会の進展、さらに、 地域社会は、 市民生活をはじめ産業・ あらゆる面において大 人口減少へ 大きな曲 0) 対応

> 割は大きく変化しなけ 化 きな影響が及び、 い情勢となっています る市民の要望はますます複雑多様 Ļ

ます。 不可欠と考え、 さまとの協働のまちづくり」が必要 市政執行の基本理念に、「市民の皆 経営」そして「循環の理念」の4つを の活用」「スピード感を持った行政 識・価値観の共有」「ネットワ 市政を執行してい

の新設、 るため、 識改革や発想の転換を図る大きな の向上を図るとともに、職員の意 への見直しを行い、 等の改編など、時代に合った組織 機構を改革し、 また、 商工労政課、観光交流課 この変化に柔軟に対応す 本年4月に市役所の組織 こども課、 市民サービス 環境課

市民と行政の果たすべき役 行政に求められ ればならな

私は、 変化の激しい今こそ、 一意 ク



400 余年の伝統を誇る「松明あかし」

契機としました。

地域医療の充実

面でも、 化を図るため、 を現しつつあります。また、 の建て替えに着手し、 の協力の下、平成21年度から病棟 建て替えが大きな課題となって 岩瀬病院は、施設の老朽化が進み、 ました。このため、 本市地域医療の中核である公立 病院経営の安定化・効率 経営体制を見直 現在その姿 構成市 ソフト 町 お

地域産業の振興

させたところです。

して独立した病院経営をスター 職員の意識改革と共に、企業団と

域医療を守るため、平成21年度は

安心の暮らしを支える地

医師会のご協力の下、

市内

助金を5割加算する制度を本年度 に区分し、 間地域などとそれ未満の平地地域 地域間作付け調整の仕組みづくり から導入しました。 中山間地域などには平地に比べ補 の低い標高約300m以上の中 小さく労力がかさむなど生産効率 に取り組んでいます。 農業の振興については、 転作作物を指定の上、 圃場面積が 水稲の 山

医療講演会」を開催し、

市民の皆

全域で「地域医療を語る会」や「地域

ています。 確保に努め、 産物の安全・安心と消費者の信頼 花きなど、農産物の特産化を図り 護者を中心に米粉への理解浸透を めの助成を行い、児童や生徒、 米粉パンを学校給食に導入するた 特に、米粉の利用促進については、 ながら販路拡大に取り組んでいま の果樹、 めとする野菜、ナシ、 図りながら、 また、 さらに、 雪柳やシクラメンなどの 特産品のキュウ 地域内循環を推進し、 米の消費拡大に努め 市内で生産される農 リンゴなど をはじ 保

ていることを実感しています。

域医療を守ろうとする市民の皆さ そして着実に、地域資源である地 組みを行っています。少しずつ、

まの「意識の変化」が確実に始まっ

度の充実、さらに市内事業者が生 業や試験研究事業に対する補助制 産した工業製品を市が認定するこ 商工業については、 人材育成事

県内最大級の規模を誇る「釈迦堂川全国花火大会」

りを行っています。 チャンスが生まれるきっかけづく 催などを通じて、新たなビジネス 企業間ネットワ とで販路開拓などを支援する市独 の「工業製品認定制度」の創出、 ークセミナー の開

います。

ながら、

技術力や安定性のある優

良企業の新規立地の促進に努めて

性をあらゆる機会を通じてP いなど環境に恵まれた本市の優位 速交通体系が整い、 また、 企業誘致につ 自然災害に強 いても、 R 高

ています

満足度の高い「須賀川市」を目指し

が、

唯一の道であるとの認識の下、

題を解決するためには、

そこに暮

地方自治体が、

現在直面する課

らす市民の皆さまとの

「協働」こそ

ロフ

◆ ◆ ◆ 世 人 面 帯

地域の医療資源を大切にする取り

機関の医師などの負担軽減を図り、

平日の夜間まで拡大し、

2次医療

休日夜間救急診療所の診療体制を て理解を求めてきました。さらに、 さまにコンビニ受診の抑制につい

世帯数 2万79・55km

玄関口「福島空港」のある高速交通高速道路や東北新幹線が通り、空の高速道路や東北新幹線が通り、空の 臨空都市すかがわ

(将来都市像)

人・自然・地域が輝く

沼町、岩瀬村を(市町村合併) 岩瀬村を編入合併 平成17年4月1日

体系に恵まれたまち

(特産品) 岩瀬キュウリ、 乾麺、 須賀

須賀川市長

橋本克也

コシヒカリ「ぼたん姫」、岩瀬清流米川絵のぼり、ナシ、リンゴ、須賀川産 須賀川産

ムシテックワールド 園、藤沼湖自然公園、いわせ悠久の里、 (観光) 須賀川牡丹園、大桑原つつじ

すかがわ国際短編映画祭、円谷幸吉松明あかし、長沼まつり、牡丹焚火、(イベント)釈迦堂川全国花火大会、 メモリアルマラソン大会

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、 人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

ル・ウ

るまち

はじめに

民お気に入りのライフスタイル 一つです。決して遠出をしなくて また、区立公園の面積が東京23区 て区民生活に溶け込んでいます。 方を一級河川に囲まれた足立区で たひとときを過ごすのは、 中で最も大きいことも区の自慢の 無くてはならない憩いの場所とし つではないでしょうか。 東京23区の北東部に位置し、 身近な公園で、ゆったりとし 河川敷や豊かな水辺空間が、 足立区 兀 0)

拠点開発 新線の開業と進む駅前

ルネックともいうべき長年の課題 の年を迎える本区にとって、 交通不便地域の解消でした。 成24年には区政80周年の節目 ボト

> 向上しました。 ことにより、 日暮里・舎人ライナー ばエクスプレスが、 おかげさまで、平成17年にはつく

が続き、 住地域には、 ころまできています。区南部の千 拠点の開発が順調に進み、人口は 考えています。 徐々に高まり 都市の機能面からの評価が内外で の進出が決定しました。これらは わずか3年間に約2万人増加し、 しました。その後も若年層の流入 -成 21 年 今や67万人に手が届くと

持っている」との回答が約7割を占 「住み続けたい」「足立区に愛着を 査の結果を見ても、「便利なまち」

交通利便性が格段に 平成20年には が開業した れます。

また新線開業に合わせた駅前や 0)

4月には66万人を突破 つつある一つの証しと 短期間に5つの大学

毎年実施している区民の意識調

の評価を下していることが読み取の面から、区政に対してある程度 めるようになりました。こうした ことからも、

「治安が悪い」という足立区

であり、 ます。 認知件数だけが が、マスコミ報道される場合には 生件数では、 せん。また人口 る危険地域というわけではありま ンという重い十字架を背負って が東京都内で4年連続ワーストワ 対策」です。 そして次なるボトルネックは「治安 このように本区の都市基盤整備 一定の進ちょくを見ました。 実は、 決して凶悪犯罪が多発す 本区は刑法犯認知件数 東京23区中9位です その3割が自転車盗 1万人当たりの発 大々的にクロ

区民が都市基盤整備



まちを歩きながら「まちの防犯診断」

区は治安が悪い」「危険な地域であ つあるのは誠に深刻な問題です。 る」という負のイメージが定着しつ それを如実に物語る数字があ ップされるため、 区内外に「足立

ます。 思うけれど、 着はあり、今は住み続けたいとは 答が5割を超えました。「便利で愛 意識調査で「足立区に誇りを持てま か」の問いに対して、 平成21年に実施した区民の 誇れるところまでは 「ノー」の回

美しいまちは安全なまち

精神面から大きな影響を受けると

います。

マスコミなどの報道が、

わゆる体感治安はとかく感情面

治安が悪いと感じる気持ち、

える人は少ないでしょう。

まして区政に参画しようなどと考 大切にする人はいないでしょうし、

を挙げる区民が多いのです。

一番の理由として「治安が悪い」点 複雑な感情なのです。その誇れな ちょっと…」というのが現在の区民

です。

い捨てようというまちを

てしまうのではないかとい

うこと

ジュリアーニ市長が「ブロー 動」です。 「ビューティフル・ウィンドウズ運 ところを増やすというプラス思考、 けでおしまいではなく、きれいな 再生したことにヒントを得ていま ウィンドウズ理論」でまちの治安を より積極姿勢での取り組みです。 そこで本区が進めているの 単に汚いところを減らすだ かつてニューヨークの クン

るのは、

単に便利さだけが先に立

めません。しかし私たちが一番恐れ 要以上につくり上げている面も否 区に対するマイナスイメージを必

が一時的な居住場所と考えるだけ

「使い捨てられるまち」で終わ

つだけのまちであれば、

大勢の人

巻き込んだ「総ぐるみ」の取り組み 覚書」を締結しました。 安全部と「治安再生の推進に関する 件(5月)と、 平成21年の同月比マイナス120 るところまでは至っていませんが、 を展開中です。認知件数が激減す 警察と行政、そして何より区民を を良くしたいという共通の目標が ションプランを策定し、 ありながら意外に関係性が希薄な 平成21年末、 そこで下半期に入っ 一定の成果を見ていま 本区は警視庁生活 現在はアク 体感治安 たこれ か

駅前でのビューティフル・キーパー (美化) 活動

います。 らが正念場と気持ちを引き締めて

意識して展開す

るための仕掛

け

で

ビュ

ーティフル・ウィドウズ運

る広報・報道戦略を、 分かりやすくかつアピー 終わりがちな行政の悪癖を解消し、 した。満足なマーケティングもな ティプロモーション課」を新設しま 験者を課長・係長に採用した「シ く、その上やったらやりっぱなしで 一方でこの5月には、 庁内全体が 民間の経 ル力のあ

を、

1人でも多くの区民が誇り

を

感じることのできるまちとして迎

全庁一体となっ

て

ばく進中です。 えられるよう、 います。

2年後の8周年という節目の年

動の展開にも大いに力を振るって

ロ フ

◆ ◆ ◆ 世 人 面 競 面積 ·世帯数 31 66 53 万 7 20 9 1 5 4 人 世帯

区の実現 (将来都市像) (まちの特徴)東京の北東部に位置し、

協働で築く力強い足立

伴い、若年層を中心に人口が増加心に発達し、下町の風情を色濃く残心に発達し、下町の風情を色濃く残光街道の第一の宿場「千住宿」を中光街道の第一の宿場「千住宿」を中

近藤やよい 足立区

まつり、光の祭典、春の花火と千本(イベント)足立の花火、あだち区民 **〔観光〕** 荒川、西新井大師、千住宿 **〔特產品〕**小松菜、枝豆、皮革製品

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、 人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

市政 AUGUST 2010

足立区長

3 清須市(愛知県)

清須市の横顔

清須市は、

道22号、302号などの道路網に 阪自動車道、 海交通事業城北線の鉄道網、 屋本線・犬山線・津島線および東 街地が形成されています。 面積は17・32屋とコンパクトに市 東西約5.5㎞、 屋市に隣接しています。 に位置し、 愛知県西部、濃尾平野のほぼ中央 誕生しました。そして、 の3町合併による市制施行により 10月1日には春日町と合併し、 しい清須市として歩み始めました。 本市の地勢、 R東海道本線、 周辺都市との連携が図 市の東部と南部は名古 清洲町および新川町平成17年7月7日に 名古屋高速道路、 地理的な特性は、 南北約8.0㎞、 名古屋鉄道名古 平成21年 市域は、 [られて また、 東名 新

> います。 駅は名古屋駅から1駅という位置 にあります。 10駅あり、 特に、 その中でもJR枇杷島 市内には鉄道駅が

地域資源は「歴史」と「川

「川」です。 欠かせません。 域資源を活かしたまちづくりが 本市の将来像を描くには、 それが 「歴史」と 地

指します)と称されていました。 とは、 居城であった清洲城など、 の文化財が存在 れる美濃街道の町並みが残ってお 利を収めて通った吉例街道といわ の歴史資源が残っており、 一帯が「関東の巨鎮」(当時の「関東」 市内には、 沿道には、 徳川家康が関ヶ原の合戦で勝 今の東海地域以東のことを 戦国武将織田信長の からくり 山車など 城下町 数多く ま

豊臣秀吉、 Kの大河ド

清須市キャラクターの「きよ丸」(左)と「うるるん」(右)

います。 ます。 与え、豊かな水辺環境を構成して 川と共生していく必要があり あり、その対応を含めて、 災害をもたらす原因になるときが 水は貴重な資源であるとともに、 被害が発生しました。このように、 海豪雨では、 ました。特に、 の暮らしに大きな被害を与えてき らし、このまちとここに住む人々 過去においてたびたび水害をもた 五条川という3つの川が流れてい そして、 川の流れは、大きな恵みを 一方、 こ の 川

清須ともいえます。 するなど、 の壮大なドラマの舞台となり、 また、この清洲城は、織田信長、

本市には庄内川、

当地域に甚大な浸水 ラマの10作品で登場 平成12年9月の東 の流れは、 本市は 新川、 Ν 年に清須にあった城下町が名古 本年は清須越四百年 江戸時代の初め、慶長15(16

 $\underbrace{0}{0}$

を

大河ドラマのふるさと・ 徳川家康という三英傑

なく、 たのです。 在でいう県庁所在地) は名古屋では 屋へ丸ごと引っ越した出来事 の中心として栄える中心都市だ この地方の政治経済、 らその当時まで、尾張国の首府(現 「清須越」といいます。戦国時代か ところが、 この清須でした。清須は、 慶長14(1609)年、 交通、 文化

ます。 城下町の名古屋移転を突如決定し 徳川家康が名古屋城の築城と清須 これは清須の地が水攻め

町家など、まさに丸ごとの引越し 城や武家はもちろん、 らといわれています。その翌年か 力と緊張関係が続いていたことか に不利であったことと豊臣方の勢 が行われました。 たという当時の大都市・清須から、 水害に遭うおそれがあり、 6万から7万の人が住んでい 寺社、 戦略的 町名、

年目、また、 から10年目、 450年目、 この清須越から、 さまざまな節目の年にも 新しくは、 本市が誕生して5年 桶狭間の戦いから 本年は40 東海豪雨



芽生え、 します。 業を通じて市民の皆さんに知って あたります。これまで、清須が辿っ てきた道のり いただき、そして、 はぐくまれることを目指 を、 清須越四百年事 誇りと愛着が

制施行後、

人口が増加して

このことは、

本市のまちづく

ij

ります。 清須の魅力を全国に発信してま さらには、 歴史と川に彩ら n いた

ります。

清須越四百年事業は、

こうした

織田信長公ゆかりの清洲城

き、

地域力を高めていく必要があ

く

旧町の垣根を越えて、

9

なる人口増にとどまるのではな の評価の表れともいえますが、単

の市としてのまとまりを培ってい

そして、 まざまなきずなが薄れ、そのひず と人のつながり まで培われ、 構造の急速な変化によって、これ 年事業への参加により、 の事業でもあります。 のきっかけとしていく事業です。 ています。この清須越四百年事業 みが各分野で生じているといわれ ふんだんに盛り込んだ市民参加型 「食べる」「楽しむ」といった要素を から百年先を見据えたまちづくり るものと考えています。 近年、 そして、 四百年の道のりを知り、 親子の 「見る」「学ぶ」「体験する」 少子化・核家族化や社会 地域のきずなが深ま きずな、 はぐくまれてきた人 をはじめとするさ 家族のきず 清須越四百 夫婦のき これ

プロフィ

本市の魅力を発信して参ります す。市民の皆さんが主役となって、 地域力を高めていく絶好の機会で

- ◆ ◆ ◆ 世帯 数 2万632km 208人

(将来都市像) 水と歴史に織りなされ

設合併。平成21年10月1日、春日町枇杷島町、清洲町、新川町による新枇杷島町、清洲町、新川町による新



地域力を高める

人口減少社会の中、

本市では市

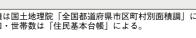


花き、曲もの花き、曲ものでき、曲もの 、ニンジン、パセリ、かぼちゃ、宮重大根、

五条川(桜)清洲城、 美濃路、

つり 時代絵巻、尾張西枇杷島須返し 時代絵巻、尾張西枇杷島 尾張西枇杷島ま

朝日遺跡



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、 人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

48

宇治市長

と歴史・文化の香る

はじめに

平等院や宇治上神社をはじめとす 第二の人口規模を有する都市です。 都市としての性格を併せ持つ府下 と、宇治川の清流や世界遺産である 京都市のベッド る歴史・文化資源に恵まれた観光 宇治市は京都市の南に位置し、 タウンとしての性格

全国に名をはせてきました。 られたお茶は宇治の地で高級茶と 平安時代には藤原氏の別業の地と して生産され、将軍家の庇護の下、 して栄え、 宇治の歴史は古く、 奈良を結ぶ交通の要衝であり 鎌倉時代に日本に伝え 古代より京

くの観光客の方々に宇治を訪れて 地理的好条件も手伝って、 が進み、京都市から約15分という ただいており、 近年では鉄道網や道路網の整備 本年3月には「優 毎年多

> れました。 秀観光地づくり賞」の金賞にも選ば

源氏物語とお茶のまち

在しています。 周辺には宇治十帖の古跡などが点 舞台として描かれており、宇治橋

ていただきました。 とから「源氏物語千年紀」イベント 書かれてちょうど千年にあたるこ 賞を創設するとともに、宇治十帖 556万人もの方々に宇治を訪れ などが数多く開催され、 するまちづくりを進めてきました。 の整備など、源氏物語をテーマと の道」整備や源氏物語ミュージアム の古跡を歩いて巡る「源氏物語散策 また、 平成20年は源氏物語が 年間で

源氏物語の後半十帖は、 宇治を

本市では平成3年に紫式部文学

もう一つ宇治の大切なものとし

滋賀県、

ています。 栽培方法が採られており、

与したのが江戸時代に登場した茶

橋周辺には多くの茶問屋が軒を連 師は姿を消しますが、現在も宇治 宇治茶の安定供給を支えてきました。 高度なブレンド技術による高品質な その後、 茶業の近代化と共に茶

て、「宇治茶」があります。

ま味の多い碾茶や玉露といった高遮ることによって渋みが少なくう 市内で生産される宇治茶はその約 広い範囲で生産されていますが、 宇治独特の茶園景観をつくり出し 級茶の生産が特徴であるとともに、 9割が「覆下園」と呼ばれる独特の 宇治茶は京都府下だけでなく奈 三重県にまたがる 日光を

師の存在です。 また、宇治茶の名声に大きく寄

茶師は宇治橋周辺に屋敷を構え、



高級茶として抹茶や玉露に加工・販売される宇治茶

り出しています。 お茶のまち宇治の風情をつく

重要文化的景観

考え方が導入されました。 自然風土が調和して形作られてき た景観として「文化的景観」という により、人々の生活やなり より、人々の生活やなりわいと平成16年の文化財保護法の改正

ながら、 対象として、 とその周辺に点在する茶園によっ 宇治橋周辺の228・5 文化的景観として高く評価され、 て構成される茶業に関する独特の に代表される自然景観を骨格とし 「宇治の文化的景観」は、 重層的に発展した市街地 平成21年2月に都市 haの区域を 宇治川

宇治橋三の間から望む山紫水明の宇治川の景観 化的景観と まな取り組 画を策定 景観法に基 これまでも づく景観計 した。 いただきま して選定を 本市では さまざ

とから、 今回の重要文化的景観の選定によ も今まで以上に高まっています。 大きな価値付けをいただいたこ 市民の景観に関する関心

きましたが、 みを進めて

宇治川太閤堤跡の発見

として、平成21年7月に国の史跡 術を伝える全国的にも貴重な遺跡 のの一部で、 際に大規模な治水工事を行ったも 堤跡」は、豊臣秀吉が伏見城築城の 堤防付近で発見された「宇治川太閤平成19年9月に宇治橋下流右岸 に指定されました。 当時の高度な治水技

本市ではこの遺跡を単に新たな

治茶と歴史・文化の香るまちづく 合的なまちづくりに生かしていく 観光資源として活用するだけでな ことを決意し、 と茶の湯」というテーマを加え、 するとともに、これまで進めてき の歴史が体験できる場として整備 点と位置付け、時代を超えて宇治 り構想」を策定しました。 た「源氏物語のまちづくり」に「秀吉 この地を観光宇治の新たな拠 平成21年7月に「宇 総

初の重要文部では全国

地元大学や茶業関係者などとの連

求められており、

本市の基本施策

一つとして位置付けていきたいと

考えています。

携も進めているところです。

歴史と文化の風格が漂う

ました「歴史まちづくり法」を活用 文化の香るまちづくり構想」の実現 の策定に取り組んでいます。 すべく「歴史的風致維持向上計画」 に向けて平成20年11月に施行され 宇治川太閤堤跡の整備だけで 現在本市では、「宇治茶と歴史・

はなく、 画づくりに合わせてフォーラムや 理解とご協力が不可欠であり、 資源や町並み景観の保全と活用を と一体となって宇治の持つ歴史的 民意見の反映に努めています。 図るためには、市民の皆さんのご また、 ークショップなどを開催し、 宇治橋周辺のまちづくり 具体的な取り組みに向け、 計 市

ロフ フ

定や宇治川太閤堤跡の発見を契機

組んでいます。

この中で、

重要文化的景観の選

の皆さんと共に考え、

実現して

を伝えていくのかについて、

市民

くことが私の使命であり、

ふるさ

まる第5次総合計画の策定に取り

現在本市では平成23年度から始

伴う厳しい財政状況下ではあり

未来の宇治に何を残し、

何 ま 少子高齢社会のさらなる進展に

おわりに

和したまちづくり」を進めることが にこれまで以上に「歴史と景観が調

痛感しております。

と宇治に与えられた責務であると

い、住んでよかった都市(将来都市像)みどりゆたかな住みた

史的資源や宇治川の自然景観に恵ま院、宇治上神社をはじめ、多くの歴都の文化財」として登録された平等都の文化財」として登録された平等 れ、これまで 「源氏物語のまち・宇治_

宇治市長 久保田 勇

ばなど)、陶磁器(朝日焼・京焼)だんご・茶あめ・茶カステラ・茶そなど)、宇治茶を使った菓子や食品(茶など)、宇治茶(抹茶、玉露、煎茶 黄檗山萬福寺、三室戸寺、源氏物語(観光) 平等院、宇治上神社、興聖寺、 県祭り、宇治十帖スタンプラリー、宇治茶まつり、宇治川さくらまつり、(イベント) 宇治川花火大会、鵜飼、 治市植物公園 宇治田楽まつり ミュージアム、 市営茶室対鳳庵、二三室戸寺、源氏物は 京都市

宇語

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、 人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

市政 AUGUST 2010

5

50

綾ゃ

坂出市長

「瀬戸大橋のまち」から『古のロマンのまち』

出に生まれてよかった」「坂出に住んで とまちづくりであり、市民の誰もが「坂 市民参加、 と元気を取り戻すため全力を傾注して いてよかった」と思えるよう、坂出に夢 私は、平成21年6月、 市民対話》による市政運営 私の政治信条は《市民本位、 市長に就任

坂出市のマーケティング コストでなく資産であるー 市民は顧客であり、 職員は

無形のサ

講義をする機会がありました。 ビジネススクールで前記タイトルにて 平成21年12月に、地元の香川大学の

広告、販売促進)という工程をベース ばなりません。その成果は、 機関(国・県など)を常に念頭に置きつ に行政を考えてみました。行政(市長) 対市民、 それぞれのバランスも保たなけれ ケティング(市場調査、 対議会、対職員、 市民が行 対関係 宣伝・

> の視点で行政を検証した結果、 れる 4 P 手となります おけるマーケティングとは、市民(顧 至りました。 行政サ そこで、マーケティングでよくいわ への価値の提供であるとの考えに ーション、④プレイスメント) (①プロダクツ、②プライス、

の評価 (感謝、ねぎらい) や仕事のや 政(提供者=職員)の満足は、 望や提案が実現されることであり、 (顧客)の満足は、サービスに対する要 れぞれが満足することが非常に重要で 人差が非常に大きいということも認識 あります(ただし、満足の度合いは個 しておく必要があるでしょう)。市民 処遇 (地位、

政サービスにいかに満足するかが決め

ダではないということであります。 また、市民(顧客)と行政(提供者)そ 行政サービスは、 ービスがあります ービスには、 いずれもタ が、 行政に 大事な 有形、 議会、 なく、

給与など)への反映 市民から 行

であります

に努めています。 行政側からは、市政モニター 電話などを通して寄せられます。また、 の要望、苦情などは、 のためには、市民ニーズの把握が何よ 政サービスを提供することであり、 少・最適な経費で、より価値の高い行 か。それは、市民(顧客)に対して、 では、満足はどうすれば得られるの も重要であります。 市議会議員、 パブリックコメントなどで把握 投書、 通常、 市の窓口だけで 電子メ 市民から や各種審 ル そ 最

箱に投かんしたり、 取人払いで郵送したりできます 専用の用紙を用意して、 市本庁舎や各出張所に設置しました。 アナログ的ではありますが「目安箱」を 行う「市長サロン」を実施するとともに、 の集まりに出向く「出前ミー しかし、より積極的に市長自ら市民 市役所に来ていただき意見交換を 折り畳んで料金受 そのまま目安 ・ティング」

> 朝食会を年12回程度実施、さらに若手 催するほか、課長級の職員とは同様の 長室で開催しています。 職員とは昼休みに弁当持参でのフリ ンドイッチとコー 食会 (7:30~8:30、 ると考えており、部長級の職員との また、職員との意思疎通も大切であ クをランチミーティングとして市 Ė 程度)を毎月開 自己負担でサ

的かつ有効な手段は、現代社会におい 確信しています。 てもなお「会話」であり「対話」であると 相互理解を深めるための有機

瀬戸大橋のまち

3 活気付き、「瀬戸大橋のまち」として夢 開通当初は、 「100万人署名運動」なども展開され げを望み、 に比べ格段に高く、 しながら、 と希望に満ちあふれていました。しか 大橋」の四国側の玄関都市であります。 本市は、 トの中で最初に開通した「瀬戸 通行料金がほかの高速道路 坂出商工会議所を中心に 昭和63年4月 架橋記念博覧会などで 人々はその引き下 に本四架橋

偏重した国全体の累次の財政出動は、 況であります。 勢とともに限界を迎えたと言わざるを モラルハザー 通行料金が非常に大きなあい路となり 有効に活用されているとは言い難い状 ハード事業は完成したものの、高い ドを誘発し、時代のすう さらに、 ハ ード事業に

古のロマンのまち

その後、 成され港湾工業都市として変貌を遂 栄え、その塩の積出港として港が発展 げ、昭和63年春の瀬戸大橋の開通を契 ឲに「瀬戸大橋のまち」となり 市管理の重要港湾となりました。 埋立地に番の州工業地帯が形 そもそも「塩のまち」として



【久米通賢】塩田開発で坂出の礎を築い

定が進めば、白地図に落としてデ の地、史跡の再調査や資料の整理を進 めてまいります。史跡などの場所の確 た発明家、 化したベースの地図を作成し、 そうした中で、 地図作成の権威。 歴史、偉人、 そこか 偉人縁

ど)を作ります。 折しも、 4年間の予定

先人に感謝し、 ます。そこで「古」に目をやり、郷土の は優れた文化遺産が点在しており、さ マンのまち坂出」を提唱し、 らには歴史上の多くの偉人に縁があり しかしながら、その一方で、本市に いまちに整備してまいります。 古のキー 市民が誇れる「古の パーソンとして6 客が訪れ 人

の歴史上の偉人に注目. しています。

【柿本人麻呂】沙弥島 (狭岑の島) で歌を

詠む。

運の天皇。 【崇徳上皇】 平安末期の第75代天皇、 悲

【菅原道真】讃岐の国の国司として4年 れ悲哀の歌を詠む。 【西行法師】崇徳上皇亡き後、

御陵を訪

【理源大師】空海の実弟(真雅) に学ん

だ、沙弥島生まれとの説。

り用、サイクリング用、 ら各種の専用の地図(HP用、 まち歩き用な 史跡巡

県の埋蔵文化財センタ 平成21年より が中、

ており、その成果にも大きな期待を寄 なり「讃岐国府跡探索事業」が進められ せています。

新たな取り組みのために、 シャルを有しており、資源の再発掘と 観光資源としても非常に高いポテン いう名の山もあり、 古代の山城のあった「城山」と これらの多くは、 集客交流資

> 源として、文化・芸術・歴史など各分 野間の連携を図り、一体となった施策 と魅力を高めてまいります。 展開の切り札として、 まちの付加価値

長自ら率先し、 会の会長にも就任しましたので、 めてまいります。 さらに、 本年5月からは市観光協 本市の観光大使を務 市

ロ フ

- ◆ ◆ ◆ 世人口積
- 2万4257世帯

地帯とともに瀬戸大橋沿いに瀬戸内制による田園地帯、北には臨海工業中央を流れる綾川の東には古代条里中のを流れる綾川の東には古代条里の中央部に位置し、 富士と称される飯野山などを有するり、郊外には緑豊かな五色台や讃岐海の島々が連なる美しい景観が広が (将来都市像) 古のロマンのまち 風光明媚なまち 坂出

光輝里フェスティ

ロッコリ・紅早生)、 紅早生)、金時人参、早掘甘藷]、ブ(特産品) 坂出三金時[ミカン(小原



なとピアフェスティバル、さかいで天狗まつり、坂出天狗マラソン、まのフェスティバル・n府中湖、坂出一般開放、さかいで大橋まつり、水さかいで塩まつり、かわつ花菖蒲園 せとうち美術館、聖通寺山公園、国弥島、瀬戸大橋記念公園、東山魁夷西行法師のみち、国宝神谷神社、沙西観光)五色台、崇徳上皇白峯御陵、 (イベント) 瀬戸大橋駅伝競走大会、 国夷沙

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、 人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

市政 AUGUST 2010



一生涯、住み続けたいまち"あま"」の 実現に向けて

市

_{むらかみこうじ} 村上浩司



数多くの文化財が残る「甚目寺観音」境内

新市プロフィール

(愛知県)

が誕生しました。 甚目寺町が合併し、 本年3月22日に、

七宝町、 「あま市」 美和町、

歴史ロマンあふれる緑豊かなまち

近年では住宅や店舗、工場などの増加に た緑豊かなまちを形成しています。 農業を中心として発展してきましたが、 東部は名古屋市と隣接しています。近郊 あま市は、愛知県の西部に位置し、 田園風景と住宅地との調和がとれ

社での 甚目寺観音での 「香の物祭り 寺社や史跡が散在するとと 「節分会」や萱津神 蜂須賀蓮華寺での

市民主導型のまちづくり

きた歴史、文化、 魅力ある資源があり、 今日までこの地域で築かれ 自然、 また大都市であ 伝統的産業など

「二十五菩薩来迎会」など伝統文化が数多 られています。 く残されており、 歴史のまちとしても知

があり、市内外から多くの方にお越し 緑に親しむことができる る「ふれあい伝承館」と、 鑑賞・製作工程の見学・製作体験ができ ただいています。 に囲まれた散策路や憩い 体験する」ことができる総合施設 七宝焼 また、全国屈指の産地である七宝焼を ーマにした「見て」「触れて」「学んで」 トヴィレッジには、 尾張七宝の名品 「ふれあい広場 の広場など水と 四季折々の草花

交通的な好条件を生かして、 ければなりません。 を創造するまちづくり る名古屋市に隣接しているという地理的・ を目指してい 新たな価値

総結集して、 携を図りながら、この地域の「あま力」を 形で市民・地域・行政が活発に交流・連 ていくことが重要であると考えます くり」が必要不可欠であるため、 まちづくり」、「市民が主役となるまちづ さらに、これからは「地域が主体となる 市民と共にまちを創り あらゆ

望に溢れたまちを目指し、 続けたいまち、あま、」の実現に向けて、 に自信を持って引き継いでいける夢と希 健康で安心して暮らせ、 民の皆さまがあま市に心から愛着を持ち 私の基本理念であります「一生涯、 子どもや孫たち



加須市長

「水と緑と文化の調和した 元気都市づくり」にチャレンジ

まおはしりょういち 大橋良一

全国トップレベルの行政サービスを目指して

本市は、それぞれの地域が素晴らし

市街地と農村地域とが調和したまち 加須市は、 須市」が誕生しました。 関東平野のほぼ中央部、

北川辺町、大利根町が合併し、

本年3月23日に、加須市、

騎西町、

加[»] 須^ぞ 市

内一の米どころです。 れた平坦地で、 ばれた土砂が堆積し、肥沃な土壌で形成さ び茨城県に接しています。 「坂東太郎」の異名をもつ利根川によって運 毎年5月には全長100mのジャンボこ ら50㎞圏に位置し、 品質・生産量ともに埼玉県 群馬県、 市の中を流れる 栃木県およ 都心

る斎藤与里の出身地でもあります。作曲をした下總皖一や近代洋画の旗手であ さま」や全国の校歌など30 のぼりの遊泳が行われ、 また、埼玉県の天然記念物に指定されて 童謡「たなばた ム700個分ほ 0曲以上の Ŕ いちご

どの広さの渡良瀬遊水地、 に広がる農村地域との調和が特性となって 市機能が集積しており、 などの丹精込めた農作物がそろった道の駅 西城や玉敷神社、東京ド いる樹齢約400年の大藤がよく似合う騎 古き良き歴史と伝統を残しながら都 市街地とその周辺

力に満ちており、

してまいります。 そして、

市民の皆さまから

た元気都市」を目指したまちづくりを推進 将来都市像である「水と緑と文化の調和 全国の方に認知していただけるよう、 また、「加須」は「かぞ」であるということを ます。 私は、これらの地域資源を生かし、

ジャンボこいのぼりの遊泳 良かった」「合併 児救急医療を含む地域医療ネッ を目指して参ります。 ともに、全国トップレベルの行政サ ら、行財政改革や財政健全化を推進すると 特に、皆さまの命と健康を守るため、

トワーク

ります。そして、 係を最も大切にし、 を基本姿勢として、 を図り、新市の一体化を推進して参ります。 の「絆づくり」をキ 政のさまざまな分野において、 りに全力でチャレンジしていく覚悟で 今後とも、「改革」「継承」「市民との協働」 子育て、 環境、 教育など行

しても「誠意と熱意」を持って対応し、 ・公正」な市政運営を進めて参ります。 市民の皆さまとの信頼関 ーワードとした事業展開 どのような課題に直面 新しい加須市のまちづ 家族や地域

無限の可能性を秘めてお さいたま市 「住んでいて 市の 4万1788世帯 構築します。 また、福祉、

新市プロフィール

●人 口 11万6051人 ●世帯数

●面 積 133.47 km ๋ (平成22年7月1日現在)

こいのぼり、手打うどん、いちじく、梨、コシ ヒカリ、トマト(木甘坊)、いちご

浮野の里、騎西城、玉敷神社、渡良瀬遊 水地、道の駅きたかわべ、道の駅童謡のふ る里おおとね

●行事・イベント

節分会(2月)、藤まつり(4~5月)、市民 平和祭(5月)、オニバスフェスタ(8月)、 市民まつり(10月)、こいのぼりマラソン大 会(12月)

水菜、ネギ、小松菜

●面 積 27.59 km²

●人 □ 8万8085人

●世帯数 3万3757世帯

(以上、平成22年7月1日現在)

●観光名所・旧跡

七宝焼アートヴィレッジ、蜂須賀蓮華寺、甚目寺

●行事・イベント

節分会(2月)、二十五菩薩来迎会(4月)、香 の物祭り(8月)

市政 AUGUST 2010

してよかった」と言われ

を最大限生かしなが

され、中間とりまとめ原案について審議。

本会を代表して国民健康保険対策特別委員長

れた「高齢者医療制度改革会議(第8回)」が開催

7 月 23 日、

厚生労働大臣の下に新たに設置さ

並びに全国後期高齢者医療広域連合協議会長の 国民健康保険対策特別委員長の岡﨑・高知市長 「高齢者医療制度改革会議(第8回)」に、

横尾・多久市長が出席

税制改正に関する意見」をとり

´まとめ、

総務省に

持確保」、「都市税源の充実強化」

等について提

言している。

た現時点における提言として「平成23年度 都市

浦・高崎市長)は、

都市税制調査委員会(委員長:松

平成23年度の税制改正に向け

に際し地方の意見を反映できる仕組みの構築)、

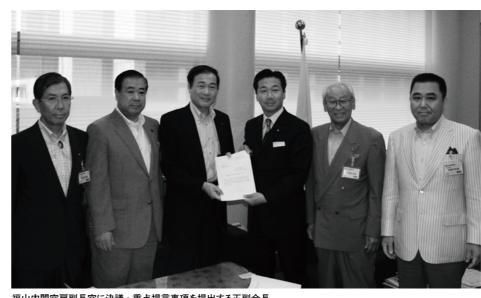
「環境関連税制の導入及び自動車関係諸税の維

全国市長会の

6月23日~7月26日

全国市長会ホームページURL

http://www.mayors.or.jp/



重点提言事項により正副会長が実行運動 理事・評議員合同会議を開催 当面の地方税制の主要課題について引き続き検

具体的な提言を行うこととしている。

抜本改革の検討に向けて、

地方消費税の充実等、

なお、同委員会は、今後の政府における税制

会館において開催。 7 月 14 日、 理事・ 評議員合同会議を全国都市

催要領、参与の委嘱について協議・決定した。 市長会議における決議・提言事項、 について講演の後、6月9日開催の第8回全国 11月開催の理事・評議員合同会議及び委員会開 括交付金化及び政府税制調査会の検討状況等」 地方財政審議会の神野会長から「補助金の一 会議終了後、 「決議・重点提言事項」により、 ての報告を了承するとともに、 諸会議の開

福山内閣官房副長官に決議・重点提言事項を提出する正副会長

横尾・多久 長から ① 中 間

えられた使 支援を、 いて国が全 面的な財政 な制度にお 命、基本理 たっては、 案作成に当 とりまとめ つつ、新た 念を踏まえ 本会議に与 市

Mayors' Action

各省の政務三役等に面談の上、要請した。

要請するとともに、各委員会正副委員長等は 会長、公明党の斎藤政務調査会長に面談の

今回示された案では、

都道府県は75歳以上の財

と積極的にその責任を負うべきであること、 の広域的な健康を守るという視点に立ち、

会副会長、 房副長官、 正副会長は、

自民党の大島幹事長、石破政務調査

民主党の奥田副幹事長、

郡政策調査

国保制度について、

広域化は市民ではなく県民

もつ

後期高齢者医療を含め

を踏まえ、都道府県は、

瀧野内閣官

日本の平沼代表、

の福島党首、

国民新党の亀井代表、たちあがれ

新党改革の舛添代表宛てに、

政責任や、

世帯単位の合算算定による保険料の

[企画調整室]

軽減にかかる財源負担などが不明確であるこ

③新たな制度の財政運営にかかる移行手順

疾病などの発生等よる赤字補てんの最終的な財 営に多大な影響を与える医療給付及び突発的な 政運営のみを担うとしているが、将来の国保運

財政運営をはじめ、それ以外の方々については については、高齢者については都道府県単位で

暫定的に市町村に残るとなると、実務上現場は

大変混乱することが想定されるため、

律に都道府県化すべき等、

併せて、

みんなの党の渡辺代表、

社会民主党

構築については、制度設計の中身を早期に詰め るとともに、その準備期間を十分に設けること な役割を果たすとすべきこと、②新システムの 都道府県が全体的なマネイジメント等に主導的 ービスなどの業務を担うとした上で、

収・窓口サ

村が徴

横尾・多久市長(向かって左)



岡﨑・高知市長

議の議論において、「都道府県が責任を持って担

久市長が出席した。

会議では、

岡崎・高知市長から、①本改革会

域連合協議会を代表して同協議会長の横尾・多 の岡﨑・高知市長並びに全国後期高齢者医療広

うべきではないか」

との意見が多数あったこと

最終まとめを行う予定 [社会文教部]

聴会を開催し、8月20日の次回会議で中間とり

引き続きの検討課題を含め年末までに

今後のスケジュールについては、

8月中に公

等について発言した。

「5:5」の実現と偏在性の少ない税体系の構 税体系の構築」(①国・地方の税源配分の当面

②権限移譲に伴う税財政措置、

③税制改正

同意見では、「地域主権の確立に向けた地方